

次期教育振興基本計画の策定について

令和5年3月23日 文部科学省総合教育政策局

教育基本法(平成18年法律第120号)(抄)



前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わればならない。

(教育の目標)

- 第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(教育の機会均等)

- 第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は 門地によって、教育上差別されない。
- 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。
- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

- 第十七条 <u>政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない</u>。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を 定めるよう努めなければならない。

これまでの教育振興基本計画

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画。
- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画(平成20年度~平成24年度)を策定、平成25年6月に第2期計画(平成25年度~平成29年度)を策定。
- 現在は第3期計画(平成30年度~令和4年度)の期間中。

	対象期間	平成20(2008)年度~平成24(2012)年度
	基本的方針	今後10年間を通じて目指すべき教育の姿
第1期計画	教育の目指すべき 方向性	①社会全体で教育の向上に取り組む ②個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる ③教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える ④子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する
	成果目標・指標	なし
	対象期間	平成25(2013)年度~平成29(2017)年度
	基本的方針	一人一人の「自立」した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と「協働」しながら新たな価値を 「創造」していくことができる「生涯学習社会」の構築
第2期計画	教育の目指すべき 方向性	①社会を生き抜く力の養成 ②未来への飛躍を実現する人材の養成 ③学びのセーフティーネットの構築 ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成
	成果目標・指標	あり
	対象期間	平成30(2018)年度~令和4(2022)年度
	基本的方針	教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する
第3期計画	教育の目指すべき 方向性	①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ③生涯学び、活躍できる環境を整える ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ⑤教育政策推進のための基盤を整備する
	成果目標・指標	あり

次期教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度) 諮問の概要

【○教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第1項(教育振興基本計画)

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

社会の変化(2040年以降の社会)

・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化 や多極化、地球環境問題など ・変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代であり、先行き不透明で将来 の予測が困難な未来

望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代

超スマート社会 (Society 5.0) 一人一人の人間が中心となる社会

労働市場の構造や職業そのものの抜本的な変化

ウェルビーイング

一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の 幸せでもあるウェルビーイング (Well-being)

- ・「変革を起こすコンピテンシー」、新たな価値を創造していく力
- ・幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、さらには大学、高等専門学校、専門学校、大学院までが、より一層の連続性・一貫性の中で有機的につながりを持つとともに、これらが産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズに応えるものとなること
- ・絶えず変化する予測困難な社会における人材移動を支える社会人の学び直し(リカレント教育)
- ・全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進
- ○「令和の日本型学校教育」答申:「個別最適な学び」と「協働的な学び」

- ○「グランドデザイン」答申
- ・一人一台環境の実現や公立小学校における35人学級の計画的整備など教職員定数の改善等
- ・「学修者本位」を前提とした制度改正の提言 等
- ○新型コロナウイルス感染症を契機として・デジタルがもたらす学びにおける可能性の提示、学びの在り方の変容
 - ・学校の持つ福祉的機能や教師の存在意義、リアルな体験の持つ価値の再認識
- ○超スマート社会(Society 5.0)に対応し、幼児教育・義務教育から高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、 社会のニーズに応えるものとなるよう、教育や学習の在り方も大きく変容が求められる状況。「デジタル」と「リアル」の最適な組合せの観点から、コロナ後の教育や学習の在り方について検討することが必要。
- ○共生社会を実現していく上で、学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考えていく必要。

諮問事項

- ① 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、国内状況の変化、国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について。特に、 オンライン教育を活用する観点など「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、及び、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、大学、高等専門学校、 専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方について
- ② 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について
- ③ 学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて
- ④ 第3期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえつつ、多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策について

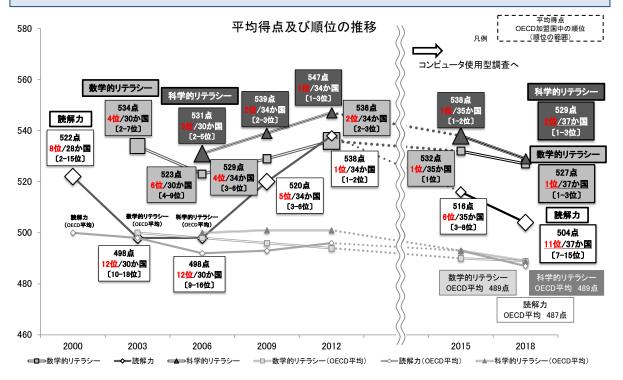
第3期計画のフォローアップ

目標(1)確かな学力の育成

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

各指標の状況について

測定指標:知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、O ECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持



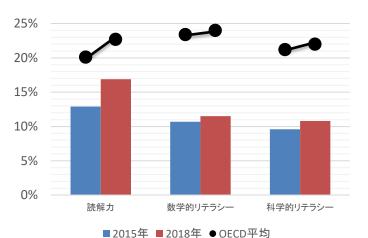
OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」

数学的リテラシー及び科学的リテラシーは引き続き世界トップレベルにある。 読解力はOECD平均より高得点のグループに位置するが、2018年は2015年より平均得点・順位が低下した。

読解力については、2015年と2018年の結果を比較すると、 OECD平均と同様にレベル2未満の割合が増加傾向にある。 数学的リテラシー及び科学的リテラシーについては、レベル2未満の割合に有意な変化はみられない。

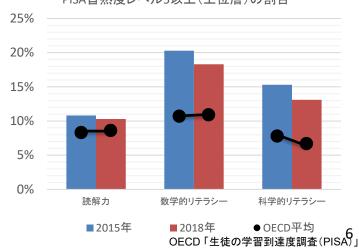
参考指標: O E C D の P I S A 調査における習熟度レベル 5 以上(上位層)及びレベル 2 未満(下位層)の割合

PISA習熟度レベル2未満(下位層)の割合



OECD 「生徒の学習到達度調査(PISA)」

PISA習熟度レベル5以上(上位層)の割合

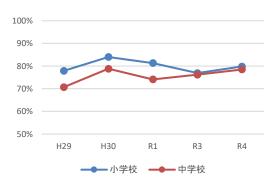


目標(2)豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。

各指標の状況について

測定指標:自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の改善

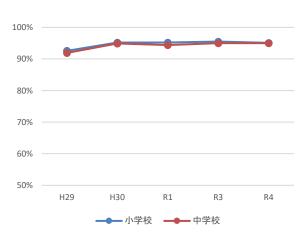


肯定的に回答した児童生徒の割合は年度により差はあるものの、概ね7割以上を維持している。平成29年度と比較して令和4年度は、小学校は約2ポイント増加、中学校は約8ポイント増加しており、やや改善傾向がみられる。

文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(質問)「自分にはよいところがあると思う」について、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計

参考指標:人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合



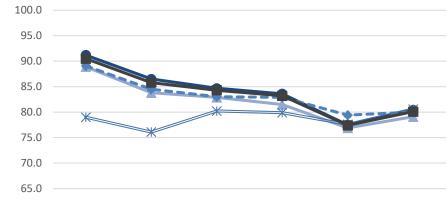
肯定的に回答した割合は児童生徒ともに平成29年度と令和4年度を比べて、約3ポイント増加傾向にあり、令和4年度においては小中とも95%以上の児童生徒が肯定的に回答している。

文部科学省「全国学力·学習状況調査」

(質問)「人の役に立つ人間になりたいと思う」について、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した 児童生徒の割合の合計 測定指標:いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善

いじめの年度末時点の状況のうち「解消しているもの」の割合推

<国公私立計>



60.0						
00.0	H28	H29	H30	R元	R2	R3
── 小学校	91.2	86.5	84.7	83.6	77.5	80.4
━━━ 中学校	88.9	83.8	82.9	81.5	76.9	79.1
- →- 高等学校	89.1	84.5	83.0	82.9	79.4	80.0
************************************	79.0	76.1	80.2	79.9	77.6	80.6
── 計	90.5	85.8	84.3	83.2	77.4	80.1

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

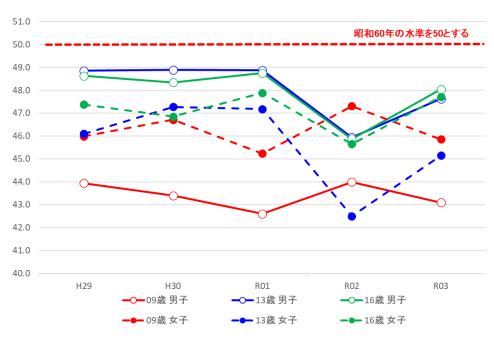
いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合は、例年約8割で推移しており、多くのいじめ事案は適切に対応されていると考えられるが、ここ数年減少傾向にある。その背景には、「いじめの防止等のための基本的な方針」において、いじめの解消について定義され、その定義が浸透したことにより、安易にいじめが解消していると判断せず、慎重な判断がされている側面もあると考えられる。

目標(3)健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

各指標の状況について

測定指標:子供の体力水準を平成33(2021)年度までに昭和60(1985)年頃の水準まで引き上げる

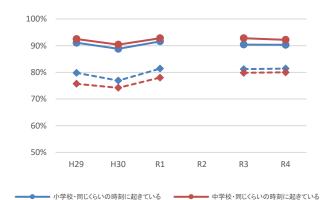


スポーツ庁「体力・運動能力調査」

握力、50m走、持久走、立ち幅とび、ボール投げを、水準の高かった昭和60年頃と比較すると、中学生男子及び高校生男子の50mを除き、依然低い水準となっている。

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で例年より標本数が少ない等の関係から、参考値の扱い

測定指標:毎日,同じくらいの時刻に寝ている,毎日,同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善



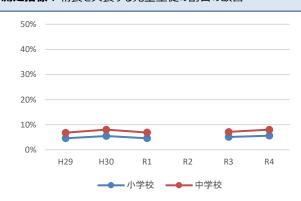
毎日同じくらいの時刻に寝ている、毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合は横ばい傾向。

◆ ■ • 小学校・同じくらいの時刻に寝ている

文部科学省「全国学力・学習状況調査」 (質問)「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」「毎日、同じくらいの時刻におきている」について、「している」、「どちらかといえば、している」と回 ※3、上・児春生は和国会の会計

--◆ - 中学校・同じくらいの時刻に寝ている

測定指標:朝食を欠食する児童生徒の割合の改善



小・中学生の朝食欠食率は横ばい傾向。

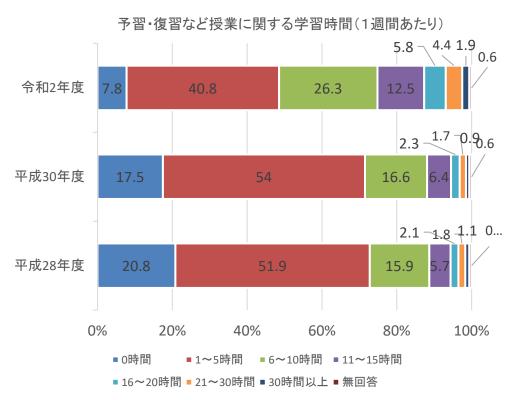
文部科学省「全国学力・学習状況調査」 ※R2は中止 (質問)「朝食を毎日食べている」について、「していない」、「どちらかといえば、していない」と回答した児童生徒の割合の合計

目標(4)問題発見・解決能力の修得

学生に幅広い知識と教養、主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力、更には自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

各指標の状況について

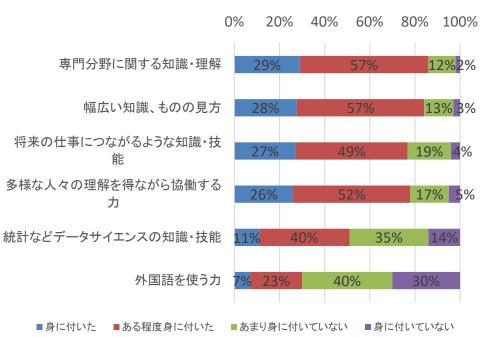
測定指標:学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善



独立行政法人日本学生支援機構「学生生活調査」

令和2年度は、授業外学修時間が「11時間以上」とした学生の割合が、それ以前と比較して13~14ポイント増加した。コロナ禍により、いわゆる「課題提出型」のオンライン授業が一定割合を占めていたことの影響とも考えられる。中長期的な推移を把握するためには調査を継続する必要がある。

大学教育を通じて以下の知識や能力が身に付いたと思う 学生の割合



文部科学省「令和3年度全国学生調査(第2回試行実施)|

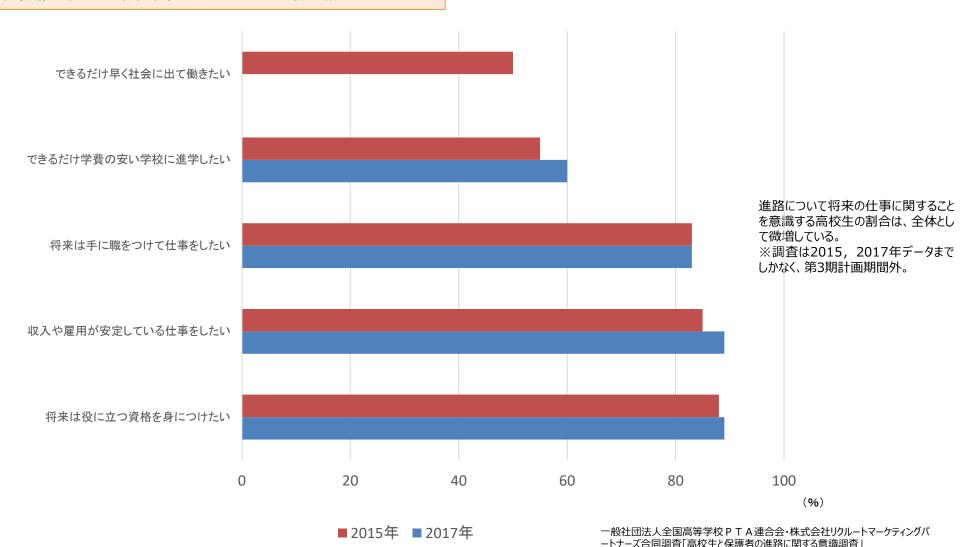
専門分野に関する知識・理解(86%)、幅広い知識(84%)、将来の仕事につながるような知識・技能(76%)、多様な人々の理解を得ながら協働する力(78%)、については「身に付いた」、「ある程度身に付いた」という割合が高かったが、外国語を使う力(29%)については割合が低かった。

目標(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

各指標の状況について

参考指標: 進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合



目標(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々な関わりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

各指標の状況について

平成28年度

測定指標:地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善

子供を通じた地域とのつながりにおいて、 子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合 40% 35% 30% 25% 20% 15% 34.2% 29.9% 10% 5%

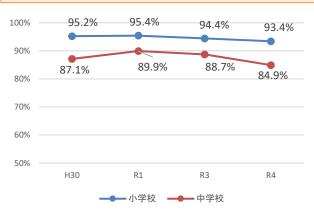
令和2年度

平成28年度の調査時に比べ、令和2年度は、子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が低下し、3年度においてもほぼ横ばいである。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も考えられる。

令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究~家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査~」(文部科学省委託調査)

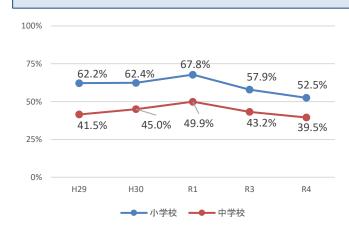
令和3年度

参考指標:保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合



H30からR4の間、高い数値を維持している。コミュニティ・スクールを始めとした地域と学校の連携・協働体制の構築が全国的に進んでいることも要因として考えられる。

測定指標:地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善



H30からH31の間ではあてはまる・どちらかといえば、あてはまると回答した割合が増加したが、R3、R4は減少している。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、そもそも地域行事自体が自粛された影響等も考えられる。

文部科学省「全国学力·学習状況調査」

(質問)「地域の行事に参加している」について、「している」、「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合の合計

文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(質問)「(学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など)保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか」について「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合の合計

目標(7)グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

各指標の状況について

測定指標: 英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合を5割以上にする

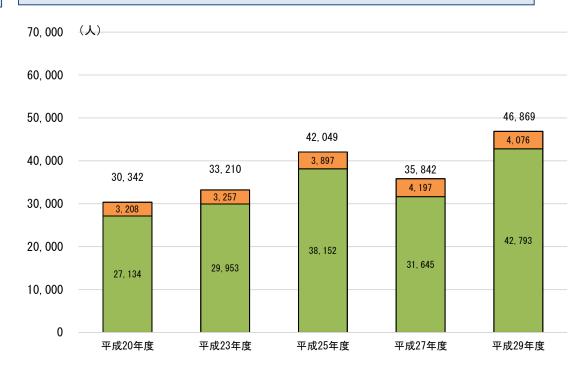




文部科学省「英語教育実施状況調査 |

生徒の英語力については、中学生、高校生共に、目標値(5割)には達していないものの、経年で着実に改善が進んでいる。

測定指標:日本人高校生の海外留学生数を6万人にする



文部科学省[高等学校等国際交流状況等調査]

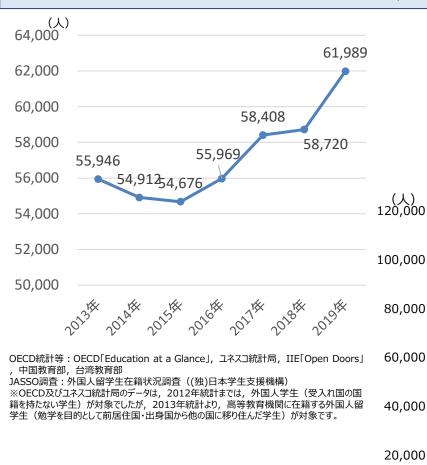
高等学校段階における海外留学・研修旅行者数は、目標値には達していないものの、平成29年度に46,869人となり、過去最高を記録した。研修旅行は27年度の3.2万人から、1.1万人増加しており、比較的短期の国際交流の増加が留学生数全体の増加につながっている。※オレンジが長期留学(3か月以上)、緑が短期留学(3か月未満)

<u>目標(7)</u>グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

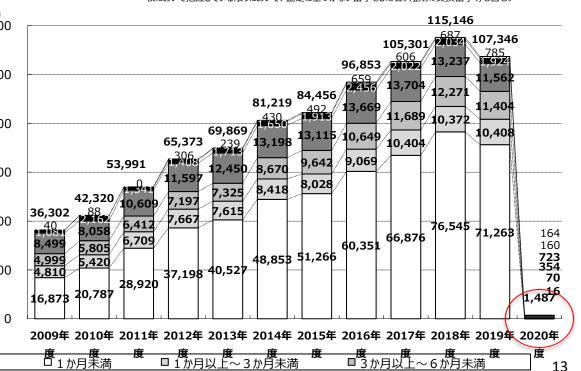
各指標の状況について

測定指標:グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す



・短期留学者を含む、大学等が把握している留学者数について、平成30年度には概ね12万人に近い数字となったが、コロナによって甚大な影響を受け、令和2年度には留学者数が激減した。一方で、学位取得目的とする留学者数のデータについては、目標の達成には至っていないものの、近年増加傾向にある。

独立行政法人日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」 ※対象は、日本国内の高等教育機関に在籍する学生等で、日本国内の大学等と諸外国の大学等との学生 交流に関する協定等に基づき、教育又は研究を目的として、海外の大学等で留学を開始した者及び、在籍学 校において把握している限りにおいて、協定に基づかない留学をした者。短期の交換留学等も含む。



目標(7)グローバルに活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。

各指標の状況について

測定指標:外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする



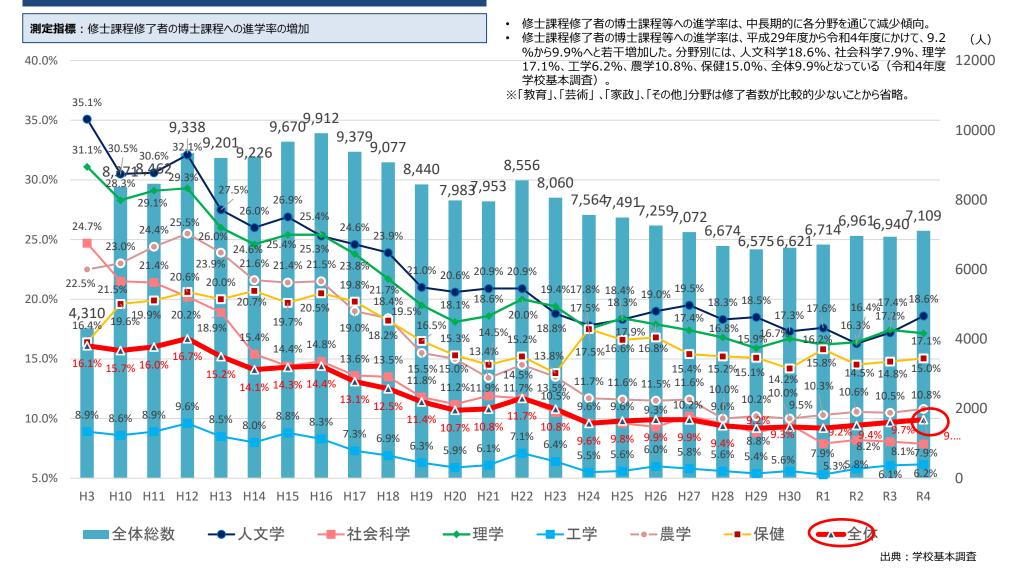
・外国人留学生数については、令和元年5月1日時点で、約31万人となり、目標を達成した。就職率については、令和元年度までに少しずつ増加しているものの、目標の5割には達していない状況になっている。いずれの数値も新型コロナウイルス感染症の影響により最新値は減少した。



目標(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できる、イノベーションを牽引する人材を育成する。

各指標の状況について



15

目標(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を有して、既存の様々な枠を超えて活躍できる、イノベーションを牽引する人材を育成する。

参考指標:産学協働による情報技術人材の育成状況

「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」事業において構築した教育プログラムの修了者数及び参加校数





事業実施期間にわたり、教育プログラム修了者数、参画校数(大学及び高等専門学校)ともに目標値を上回る実績値を維持し、合計4,156名の修了者を輩出。

「enPiT 成果報告書(2020年度版)」より

参考指標:大学等発ベンチャーの設立数



※大学等発ベンチャーとは、大学等の教職員・学生等を発明者とする特許を基に起業した場合、関係する教職員等が設立者となった場合等における企業を指す。 ※各年度の新規設立数は、過去に遡って新たに把握された企業(過去の調査時点では設立が把握できなかった企業)も一部含まれるため、前年度公表値とは値が異なる場合がある。なお、設立から5年程度経過しないと設立状況を把握することができない事例が多いことから、過去5年に遡って調査しており、平成30年度から令和3年度(薄い青色部分)は今後増加しうる

文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

目標(9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成

オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展・発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育成する。また、我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材を育成する。

各指標の状況について

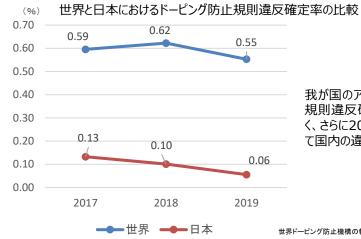
参考指標: 我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数

2021年東京夏季オリンピック競技大会においては金メダル数27個と過去最多を更新。 また、若い世代が活躍し、日本史上最年少金メダル獲得記録を更新。

夏季オリ・パラ競技大会				
開	開催都市(国)	金メダル獲得数		
催年		オリ	パラ	
2021	東京(日本)	27	13	
2016	リオデジャネイロ(ブラジル)	12	0	
2012	ロンドン(英国)	7	5	
2008	北京(中国)	9	5	
2004	アテネ(ギリシャ)	16	17	
2000	シドニー(オーストラリア)	5	13	
1964	東京(日本)	16	1	

冬季オリ・パラ競技大会				
開	開催都市(国)	金メダル獲得数		
崔年		/ IJ	パラ	
2022	北京(中国)	3	4	
2018	平昌(韓国)	4	3	
2014	ソチ(ロシア)	1	3	
2010	バンクーバー (カナダ)	0	3	
2006	トリノ(イタリア)	1	2	
2002	ソルトレイクシティ(米国)	0	0	
1998	長野(日本)	5	12	

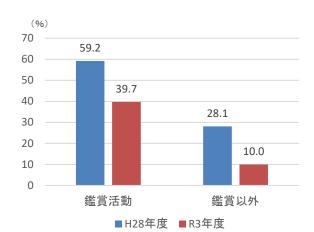
参考指標: 国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率



我が国のアスリートのドーピング防止 規則違反確定率は世界と比べて低 く、さらに2017年から2019年にかけ て国内の違反確定率は低下した。

世界ドーピング防止機構の報告等をもとにスポーツ庁が集計

参考指標:文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合



令和3年度は平成28年度と比べて 鑑賞等の割合が減少している。令 和3年度調査では、鑑賞しなかった 理由として、新型コロナウイルス感染 症の影響によると回答した人の割合 が1/3以上を占めた。

文化庁「文化に関する世論調査」

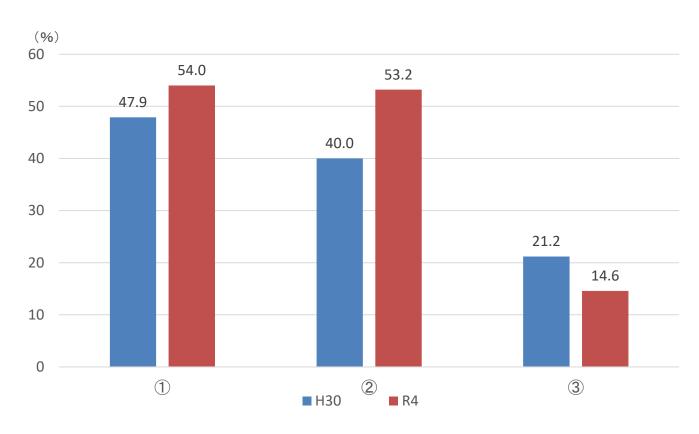
目標(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生 100 年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

各指標の状況について

測定指標:これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を

- ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上
- ②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上
- ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上(後掲)



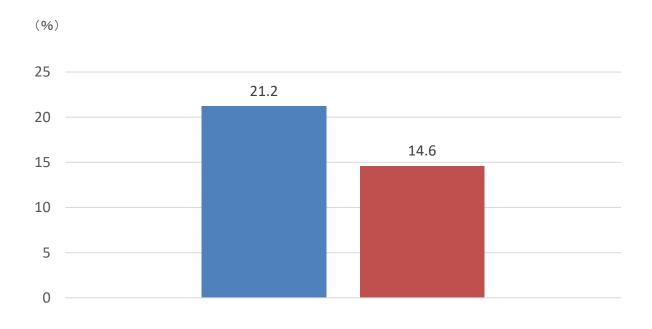
- ・令和4年度調査と平成30年度調査の調査方法が異なるため、単純比較はできないものの、①と②の割合は増加し、③の割合は低下している。
- ・①と②が伸びていることから、個人の仕事や生活に生きる学習に取り組む者が増加していること、他方、③が低下していることから、地域コミュニティの衰退等の社会の変化の中で、地域や社会での活動に参加する者が減っていることが背景にあると考えられる。

目標(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化,人口減少などの環境変化に対応し,人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し,地域社会の活力の維持・向上を図るため,人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

各指標の状況について

測定指標: これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上



・令和4年度調査と平成30年度調査の調査方法が異なるため、単純比較はできないものの、地域コミュニティの衰退等の社会の変化の中で、地域や社会での活動に参加する者が減っていることが背景にあると考えられる。

■ H30 ■ R4

内閣府「生涯学習に関する世論調査」(令和4年7月)、 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成30年7月)

【再掲の施策群】

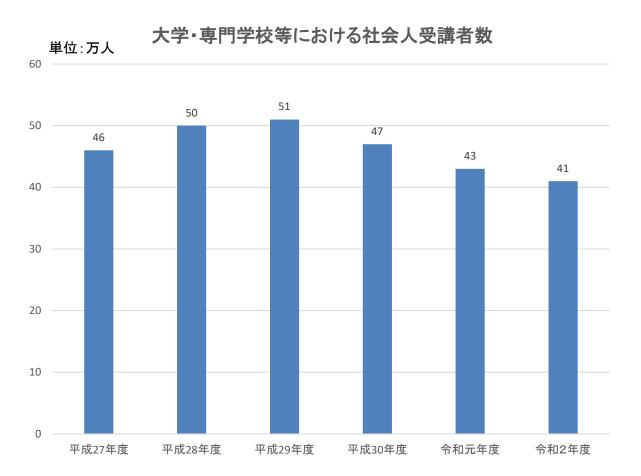
- ●地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
- ●生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備

目標(12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身に付けて、「学び」と「労働」の循環につなげることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

各指標の状況について

測定指標:大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする



平成29年度までは増加傾向にあったが、 平成30年度から減少に転じている。大学の 正規課程や短期プログラムにおいてはほぼ横 ばいであるが、専修学校の短期プログラムの 変動が大きい。

文部科学省:「学校基本統計」、「短期大学教育の改善等の状況に関する調査」、「大学における教育内容等の改革状況について」、「私立高等学校等実態調査」(一部推計)

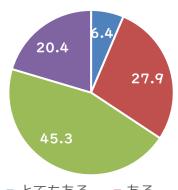
目標(13)障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ,障害者が,学校卒業後も含めたその一生を通じて,自らの可能性を追求しつつ,地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう,生涯 を通じた教育やスポーツ,文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

各指標の状況について

参考指標:学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障

害者の割合



学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動を含む生涯学習の機会が「とてもある」「ある」と回答する障害者の割合は34.3%である(18歳以上の障害者本人および障害者を家族に持つ者4,650名が回答)。

現状では、約7割の障害者の生涯学習機会が不足している。

■ とてもある■ ある■ あまりない■ ない

文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究」(平成31年3月)

「文化や芸術」に触れる場や学習プログラムは身近にある 30.7% 「身体を動かす」場や学習プログラムは身近にある 33.7% 「仲間と学び合う」場や学習プログラムは身近にある 28.3%

また、同調査において、共生社会の実現に向けて、障害者の学習機会が充実されることについて、81.1%が賛同している。

参考指標:障害のある方のスポーツ実施率の推移(週1回以上)

国民のスポーツ実施率



令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

障害者のスポーツ実施率は上昇傾向であるものの、障害のある方が気軽に スポーツに親しめる環境の整備等が十分ではないため、一般の成人と比べる と大きく下回っている。

目標(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応

教育の機会均等に向け、家庭の経済状況や地理的条件によって、子供が進学等を断念することがないよう、家庭の教育費負担の軽減を図るとともに、幼児期や小学校低学年の時期から子供の学びをきめ 細かく支援し、セーフティネットを構築する。

各指標の状況について

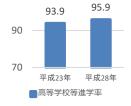
測定指標:生活保護世帯に属する子供,ひとり親家庭の子供,児童養護施設の子供の高等 学校等進学率,大学等進学率の改善

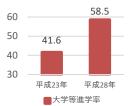
<生活保護世帯に属する子供の高等学校進学率、大学等進学率>



高等学校等進学率は横ばい、大学等進学率も横ばいだが若干上昇傾向にある。

くひとり親家庭の子供の高等学校進学率、大学等進学率>

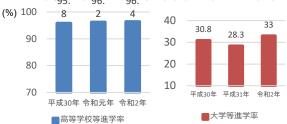




高等学校等進学率は横ばいだが、100%に近づきつつある。
大学等進学率は約17ポ

大学等進学率は約17ポイント上昇している。

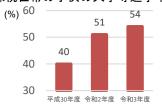
<児童養護施設の子供の高等学校進学率、大学等進学率>



高等学校等進学率は横ばいだが、100%に近づきつつある。大学等進学率は、令和元年と比較して令和2年は約5ポイント上昇している。

内閣府「子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況」

<住民税非課税世帯の子供の大学等進学率>



平成30年度の約40% から令和2年度には 約 51%、令和3年度には 約54%となり、進学率の 上昇が見られた。

■大学等進学率 文部科学省調べ

測定指標:経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少

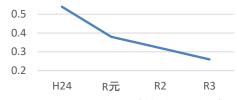
高校、大学、専門学校を通じ、経済的理由による不本意な中退を可能な限り減少させていくことは依然として課題である。

<(高校)経済的理由による中途退学者数の推移(国公私立合計)>



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

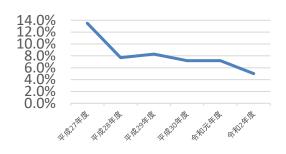
<(大学)学生数に占める経済的理由による中途退学者の割合の推移(国公私立合計)>



経済的な理由による大学中退率は平成 24年度以降減少傾向にある。

文部科学省「学生の修学状況(中退者・休学者)等に関する調査」(R3時点) 「学生の中途退学や休学等の状況について」(H24時点) 「新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査」(R元年度、R2年度時点)

く(専門学校)生徒数に占める経済的理由による中途退学者の割合の推移>



経済的な理由による専門学校生中退者数は平成28年度以降減少傾向にある。

文部科学省「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」

目標(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供

障害や不登校,日本語能力,複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し,一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて,ライフステージ全体を通じて,多様な背景を 持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供する。

各指標の状況について

測定指標: 幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を 必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加

(個別の指導計画作成率)

(個別の教育支援計画作成率)

H28年度	81.9%
H29年度	82.6%
H30年度	90.9%

H28年度	75.7%
H29年度	77.1%
H30年度	84.8%

文部科学省「特別支援教育に関する調査」

両計画ともに作成率は年々上昇している。

測定指標:小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加

(義務教育段階)

	小学校	中学校	計
H28	87,928	10,383	98,311
H29	96,996	11,950	108,946
H30	108,306	14,281	122,587
R1	116,633	16,765	133,398
R2	140,255	23,142	163,397

(高等学校段階)

(1-3 (3 3	12(2)(1)
	高等学校
H28	-
H29	-
H30	508
R1	787
R2	1,300

文部科学省「通級による指導実施状況調査」

測定指標:・学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善

	不登校児童生徒数 (人)	学校内・外の機関等で相 談・指導等を受けていない 児童生徒数(人)	割合
28年度	133,683	33,451	25.0%
29年度	144,031	34,096	23.7%
30年度	164,528	45,172	27.5%
元年度	181,272	53,393	29.6%
2年度	196,127	67,294	34.3%
3年度	244,940	88,931	36.3%

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

不登校児童生徒のうち、学校内外で専門機関等の相談・支援を受けていない児童生徒の割合は、令和3年度は36.3%であり、平成28年度の25.0%と比較して増加している。要因としては、そもそも相談先を知らなかったり、自身の抱える困難を認識していないこと、不登校児童生徒やその保護者が学校内外の専門機関等による相談・指導等を拒む場合があること等が考えられる。

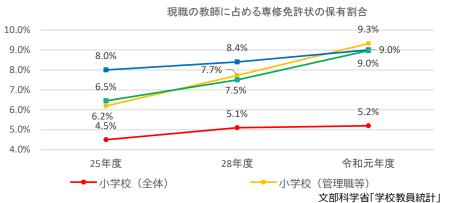
- ●義務教育段階は、平成28年度に比べ、約6万5千人増加している。
- ●高校段階も、平成30年度から制度を開始し、年々利用者が増加している。

目標(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

教師の養成,採用,研修の充実や,魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに,学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実,専門スタッフとの連携・分担体制構築等を通じて,教 師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

各指標の状況について

測定指標: 現職の教師(特に管理職等)に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善



専修免許状保持者の割合は増加傾向にあり、特に管理職においては全体と比較して 上がり幅が大きいことから、優れた資質能力を有する教師や学校指導体制の確保に 一定の成果が認められる。

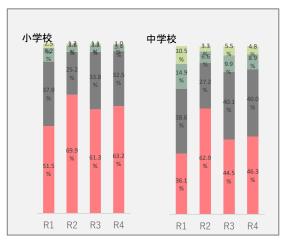
測定指標:特別免許状の授与件数(特に小中学校)の改善



特別免許状の授与件数は増加傾向にあり、小中学校についても第3期基本計画の策定時と比較して増加している。

H28授与:186 (小中49) → R3授与:334 (小中115)

測定指標:小中学校の教師の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮



教師の学内総勤務時間については、令和4年度実施の公立小・中学校等教員勤務実態調査で把握。なお、「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の結果では、時間外勤務が月45時間以下である者の割合が令和元年度以降増加しており、一定程度改善傾向。

文部科学省「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」

■45 h以下 ■45 h超-80 h以下 ■80 h超-100 h以下 ■100 h超

※「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」のH30以降の各年度5月おける時間外勤務の比較(数値は回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足しあげた上で、回答教育委員会数で割ったもの。集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみのデータであるため、あくまでも参考値。) ※令和2年4月~5月については、全国的に多くの学校が臨時休業を実施

測定指標:小中学校の教師の1日当たりの事務時間(平均)の短縮

教師の1日当たりの事務時間(平均)については、令和4年度実施の公立小・中学校 等教員勤務実態調査で把握することとしている。

目標(17)ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①情報活用能力(必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(ICTの基本的な操作スキルを含む)や、情報の科学 的理解、情報社会に参画する態度)の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用の促進、③校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減 及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校の ICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT 環境整備を推進する。 高等教育段階について、教育の質向上の観点から ICT の利活用を積極的に推進する。また、ICT の活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

各指標の状況について

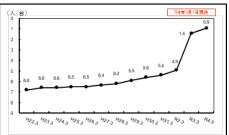
測定指標:教師のICT活用指導力の改善(児童生徒のICT活用を指導する能力)



チェックリストの改訂により評価項目等が変更されたため、平成30年3月と平成31年3月の調査は、単純な比較ができないものの、毎年上昇しており、令和4年3月時点では77.3%となった。

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

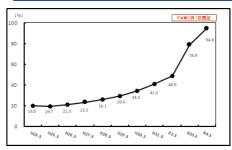
測定指標:学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備



学習者用コンピュータの整備率は平成29年度には児童生徒5.6人に1台であり、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき整備が進められていたが、GIGAスクール構想によって飛躍的に整備が促進され、令和3年度には児童生徒0.9人に1台となった。

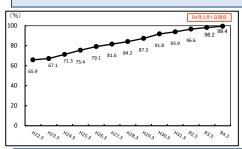
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

測定指標: 普通教室における無線LANの100%整備



普通教室における無線LANの整備率は平成29年度は34.5%だったが、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画及びGIGAスクール構想により整備が促進され、令和3年度に94.8%に達した。

測定指標:超高速インターネットの100%整備

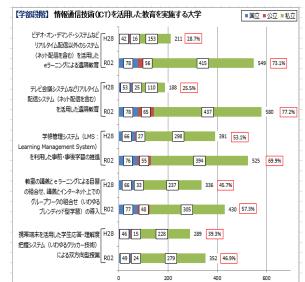


30Mbps以上*のインターネット接続率は平成29年度には91.8%だったが、教育のICT 化に向けた環境整備5か年計画及びGIGA スクール構想により整備が促進され、令和3年度には99.4%となった。

※基本計画制定当時の超高速インターネットの定義

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

測定指標: ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善



	面接授業	面接・遠隔 を併用	遠隔授業
国立	1.2%	64.0%	34.9%
公立	7.8%	70.6%	21.6%
私立	17.6%	59.7%	22.7%
高専	33.3%	40.4%	26.3%
全体	16.2%	60.1%	23.8%

(令和2年7月1日現在 文部科学省調べ)

学習管理システム(LMS)の利用 促進等により、大学におけるICTを活 用した教育は令和2年度までに徐 々に進展。

特に近年においては、大学等においてコロナ禍における学修機会を保障する観点から、遠隔授業が普及。

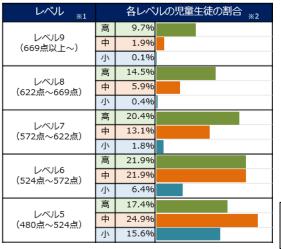
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

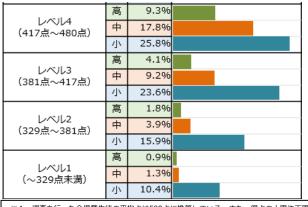
目標(17)ICT利活用のための基盤の整備

初等中等教育段階について、①情報活用能力(必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(ICTの基本的な操作スキルを含む)や、情報の科学 的理解,情報社会に参画する態度)の育成,②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用の促進,③校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減 及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校の ICT環境整備の促進に取り組む。また、私立学校についても、国公立学校の状況を勘案しつつ、ICT 環境整備を推進する。 高等教育段階について、教育の質向上の観点から ICT の利活用を積極的に推進する。また、ICT の活用による生涯を通じた学習機会の提供を推進する。

各指標の状況について

参考指標:児童生徒の情報活用能力





児童生徒の情報活用能力について、令和3年度に小 学校第5学年、中学校第2学年、高等学校第2学 年を対象に、合計150校(13,500人程度)に CBTで調査を実施し、結果は令和4年度に公表。

今後の予定

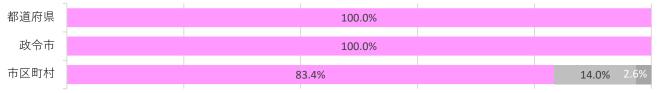
令和5年度…予備調査 令和6年度…本調査 令和7年度…結果公表

※1:調査を行った全児童生徒の平均点は500点に換算している。また、得点の上限や下限は存在しない

※2:小中高それぞれの校種について、割合の合計を100%として計算している。 ただし、四捨五入の関係で、中学校の割合は合計しても100%とならない。

「児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究」 【情報活用能力調査(令和3年度実施)速報結果

参考指標:校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果



■②実施に向けて検討中 ■③特に取り組んでいない、取り組む予定はない等 ■①既に実施した又は実施中



校務のICT化による教職員の負担 軽減の取組が進んでいる。

都道府県:83.0%→100% 政令市 : 95.0%→100% 市区町村:58.2%→83.4%

(R元→R4の実施率の比較)

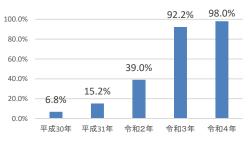
文部科学省「令和4年度教育委員会における 学校の働き方改革のための取組状況調査 |等

目標(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

各指標の状況について

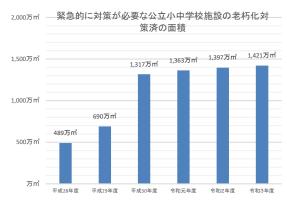
測定指標:公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする



- ・令和4年度末までに策定率が100%となることを目指し、地方公共団体を支援してきた結果、策定率は大幅に向上したが、未策定の団体が一部残っている状況。
- ・当該団体に対しては個別にフォローアップを 行うなどにより早期の策定完了を目指す。

(各年4月1日時点の策定状況)
文部科学省「令和3年度個別施設毎の長寿命化計画の策定状況調査」

測定指標:緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減



文部科学省「令和3年度公立学校施設実態調査」

- ・改築から長寿命化改修への転換を促進し、地方公共団体の 取組を国庫補助等により着実
- 支援している。
- ・今後、老朽化対策が必要な施設はさらに増加する見込みであるため、引き続き国による十分な支援が不可欠。

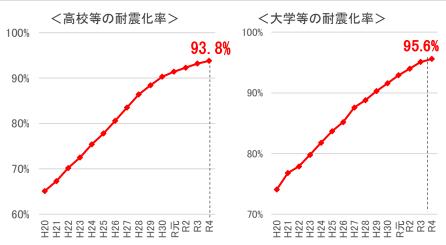
測定指標:教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減



- ・国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく老朽化対策支援により、老朽施設の改修済面積は年々増加している。
- ・今後、老朽化対策が必要な施設はさらに 増加する見込みであるため、引き続き国に よる計画的・重点的な支援が不可欠。

文部科学省「令和3年度国立大学法人等施設実態報告書」

測定指標:私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了)



文部科学省「令和4年度私立学校耐震改修状況調査」

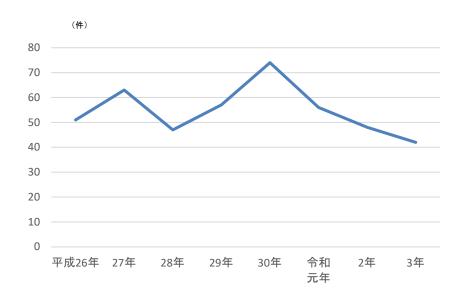
- ・私立学校の耐震化等は着実に進んでいるものの、未だ課題が残る状況。
- ・引き続き国による支援を行うとともに、耐震化等が進んでいない学校法人に対して要なる取組を促すなど、早期の耐震化等の完了を目指す。

目標(19)児童生徒等の安全の確保

学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させるとともに、死亡事故の発生を限りなくゼロとすることを目指す。

各指標の状況について

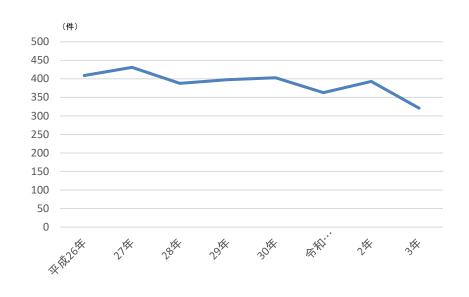
測定指標:学校管理下における死亡事故(災害共済給付件数)



学校管理下における死亡事故は、年間約40件~60件程度発生している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター統計

測定指標:学校管理下に負傷・疾病のうち障害を伴う事故(災害共済給付件数)



傷害等を伴う事故件数は、年間約400件程度発生している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター統計

目標(20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

今後 18 歳人口の大幅な減少が予想され,特に地方においては,小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ,教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により,特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

各指標の状況について

参考指標:・大学における外部資金獲得状況



(億円) 100 1,500 1300 1254 95 1.450 91.4 1200 90 1,400 1.3... 1100 85 1,350 1,304 1000 949 80 1,300 75 1,250 900 68.5 70 1,200 800 65 1,150 700 60 1.100 600 55 1.050 500 50 1,000 国立大学 公立大学 公立大学実態調査 私立大学 (文部科学省調べ) 文部科学省高等教育局 私立学校振興 共済事業団 ■ H29 ■ R3 国立大学法人支援課調べ 「今日の私学財政」より文部科学省作成

平成29年度と比較し令和3年度の国立大学の寄付金受入額は約305億円、公立大学の寄付金収入等は約23億円の増額、私立大学はコロナ禍における寄附の減少等から約114億円の減額となっている。

参考指標:・中長期計画を策定している私立大学の割合

大学・短大・高専を設置する学校法人 のうち中期的な計画を策定している割



令和元年の私立学校法改正において、大学を設置する学校法人に対し、事業に関する中期的な計画の作成が義務付けられた。

このため、令和3年度時点において、大学・短大・高専を設置する学校法人のほとんどで中期的な計画を策定している。

日本私立学校振興・共済事業団「令和3年度 学校法人 のガバナンス体制に関するアンケート」報告(回答数622法)

■策定している

参考指標:・大学間連携に取り組む大学の割合

- 教育課程の共同実施制度を利用している大学数 48大学(21共同学科・専攻等)(平成30年4月1日時点) 58大学(25共同学科・専攻等)(令和3年5月1日時点)
- 大学等連携推進法人の認定を受けた一般社団法人の数 3法人(12大学)(令和4年4月1日時点) ※令和3年2月26日制度化
- 教育関係共同利用拠点認定拠点数 34大学57拠点(平成30年4月1日時点) 32大学58拠点(令和4年4月1日時点)

教育課程の共同実施制度を利用している大学数、大学等連携推進法人に認定された一般社団法人数、教育関係共同利用拠点認定拠点数は、いずれも増加している

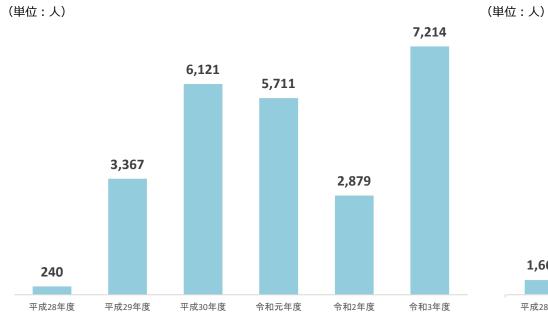
目標(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

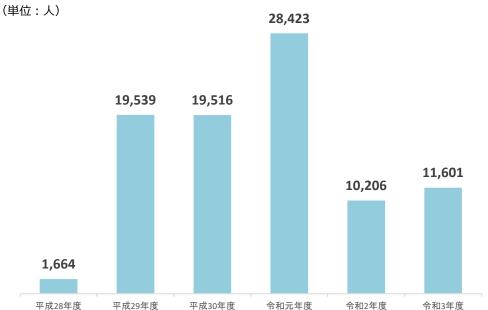
海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすることで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

各指標の状況について

参考指標:海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数

参考指標:海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数





文部科学省調べ

文部科学省調べ

平成30年度まで参加者数が増加したが、令和元年度後半から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、低下した。しかし、令和3年度は令和元年度以上の参加者数となった。

参加者数は増加傾向にあり、特に令和元年度は、現地の小学校で多数の児童の参加が得られたことで、参加者数が大きく増加した。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、 令和2年度は参加者数が減少したが、令和3年度は微 増となった。

第3期教育振興基本計画 指標の状況 (概要)



- ▶ 各目標において設定された指標の達成状況について以下の通り一覧化。
 - ・順調に進捗又は目標を達成:赤字・課題あり又は目標に達していない:下線 ・横ばい又は今後把握等:文字修飾なし
- ▶ 目標の進捗の把握に当たっては、必ずしも指標が目標のすべての進捗状況を測るものとはなっていないこと、施策群の中で指標に直接は反映されないものが あることなど、一概に指標の達成状況により計画全体の進捗が把握されるものではないことに留意が必要。

(1)確かな学力の育成 <主として初等中等教育段階>	OECDのPISA調査等においては日本の子供たちは世界トップレベルの水準を維持。ただし、 <u>読解力の平均得点は前回調査から低下</u> 。
(2) 豊かな心の育成 < ">	子供たちの自己肯定感は小学校で横ばい、中学校でやや改善傾向。いじめの認知件数に占めるいじめの解消しているものの割合は低下。
(3)健やかな体の育成<">	子供たちの体力水準は、目標とする昭和60年の水準と比較して、一部の種目を除いて低い状況。
(4) 問題発見・解決能力の修 得く主として高等教育段階>	大学生の授業外学修時間は、令和2年度はそれ以前と比較して増加。
(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 <生涯の 各段階>	進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合は、全体として微増(計画期間外の数値)。
(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 <〃>	<u>地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合は低下</u> 、地域の行事に参加している児童生徒の割合は横ばい。

1. 夢と 志を持ち、 可能性に 挑戦するた めに必要と なる力を育 成する

(7)	グローバルに活躍する人材
M₹	

中学生・高校生の英語力は目標には達していないものの改善は進んでいる。高校生・大学生の海外留学は、増加傾向にあり、-部目標を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の海外留学生数は激減した。また、外国人留学生数について は目標を達成したが、同じくコロナの影響により直近の留学生数が減少した。

(8) 大学院教育の改革等を通 じたイノベーションを牽引する人 材の育成

修士課程修了者の博士課程等への進学率は若干増加したものの、中期的なトレンドとしては低下傾向。大学等発ベンチャーの 設立数は増加傾向にあると考えられる。

(9) スポーツ・文化等多様な分 野の人材の育成

スポーツ分野では2021年東京夏季オリンピック競技大会において過去最多の金メダルを獲得するとともに、若い世代が活躍。また 我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率は低下傾向。

文化芸術分野では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、文化芸術の鑑賞等の活動が減少。

2. 社会 の持続的 な発展を牽 引するため の多様な 力を育成す る

第3期教育振興基本計画 指標の状況 (概要)



(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合、及び家庭・日常の生活に生かしている者の割合はともに向上。
(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展の ための学びの推進	これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合は減少。
(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて 身に付けるための社会人の学び直しの推進	大学・専門学校等での社会人受講者数は平成29年度までは増加傾向にあったが、 <u>平成30年度から減少</u> 。
(13) 障害者の生涯学習の推進	学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合は約3割。 <mark>障害者のスポーツ実施率は上昇傾向</mark> であるものの、 <u>一般の成人と比べると下回っている</u> 。
(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	児童養護施設やひとり親家庭、非課税世帯の子供の大学進学率が向上するとともに、経済的な理由による大学 等中退者の割合・高校中退者数が減少。
(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供	特別支援教育の個別の指導計画等の作成を必要とする児童等のうち実際に作成されている児童等の割合、及び小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数は増加。学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の人数は増加しているが、その割合は減少。
(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学 校指導体制の整備等	現職の教師(特に管理職)に占める専修免許状保持者の割合及び特別免許状(特に小中学校)の授与件 数は増加傾向。教師の時間外勤務は一定程度改善傾向。1日当たりの事務時間(平均)は令和4年度調 査で把握。
(17)ICT 利活用のための基盤の整備	GIGAスクール構想により、学校のICT環境整備が飛躍的に進み、児童生徒一人当たりの学習者用コンピュータ数が大幅に改善。普通教室におけるLANの整備状況や超高速インターネットの整備率も改善。教師のICT活用指導力も上昇傾向。大学のICTを活用した教育の実施割合が大幅に増加。
(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備	公立学校や国立大学等における計画的な老朽化対策が着実に実施。長寿命化計画の策定は <u>一部に未策定の</u> 地方公共団体があるものの概ね順調に進捗。私立学校については耐震化等が着実に進んでいるが <u>未だ課題あり</u> 。
(19) 児童生徒等の安全の確保	学校管理下における死亡事故は令和2年は減少したもののゼロには至っていない。 負傷・疾病のうち障害を伴う事故数は横ばい傾向。
(20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育の システム改革	国公私立大学の寄付金受入額は増加傾向。中期的な計画は大学・短大・高専を設置する学校法人のほとんどが策定。大学間連携に取り組む大学の割合は増加傾向。
(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の 国際化	海外に対する教育事業に参加した日本側及び相手側の教職員・学生・児童・生徒の数は概ね増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が大きく低下。

3. 生涯学 び、活躍でき る環境を整 える

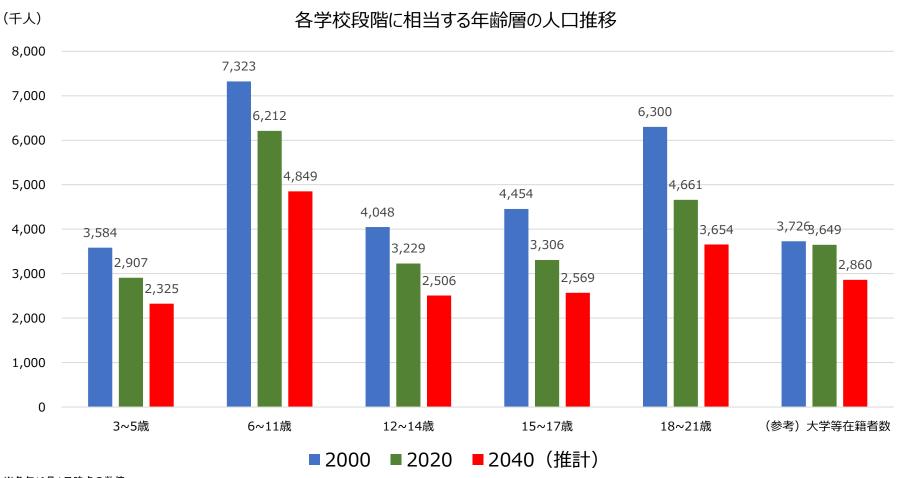
4. 誰もが 社会の担い 手となるた めの学びの セーフティネ ットを構築 する

5. 教育 政策推進 のための基 盤を整備す る

社会の現状や変化に関するデータ

日本の各学校段階に相当する年齢の人口推移

各学校段階に相当する年齢層の人口は大幅に減少を続ける見込みであり、2000年から2040年にかけては各段階とも人口が3~4割減少する。18~21歳人口は、中位推計でも2020年の大学等在籍者数とほぼ同数まで減少することとなっている。

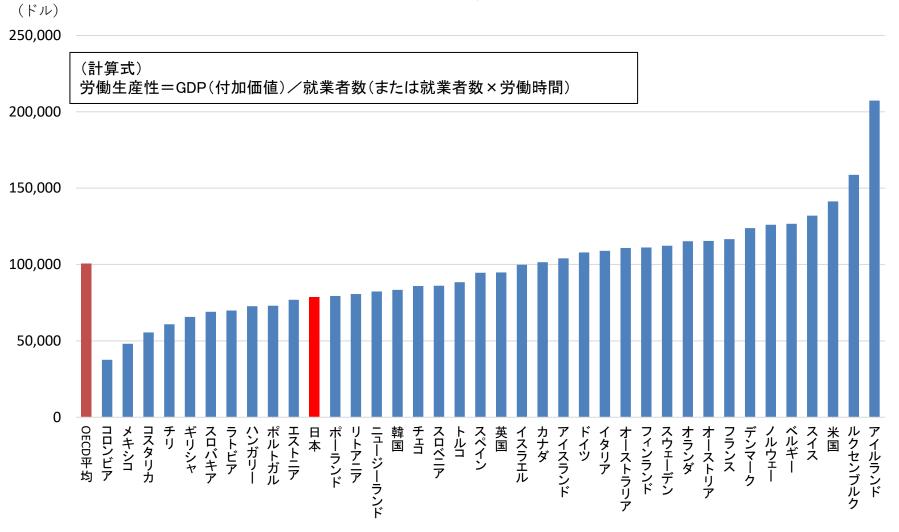


- ※各年10月1日時点の数値
- ※2040年は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計による推計値
- ※(参考)大学等在籍者数は、大学、短大、高専4・5年次、専門学校に在籍している学生数
- ※(参考)大学等在籍者数は、2000年及び2020年は学校基本調査による実績値、2040年は大学等進学率が2020年と同等であった場合の推計値

日本の一人当たり労働生産性はOECD諸国の中でも下位

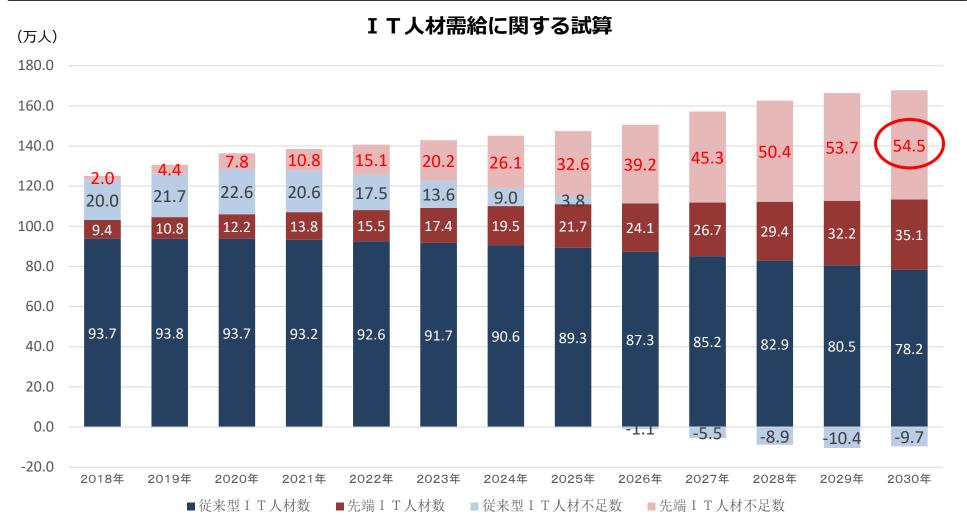
○2020年の日本の就業者一人当たりの労働生産性は78,655ドル(約809万円)であり、OECD加盟38か国中28位、米国の約56%にとどまっている。

OECD加盟諸国の一人当たり労働生産性(2020年)



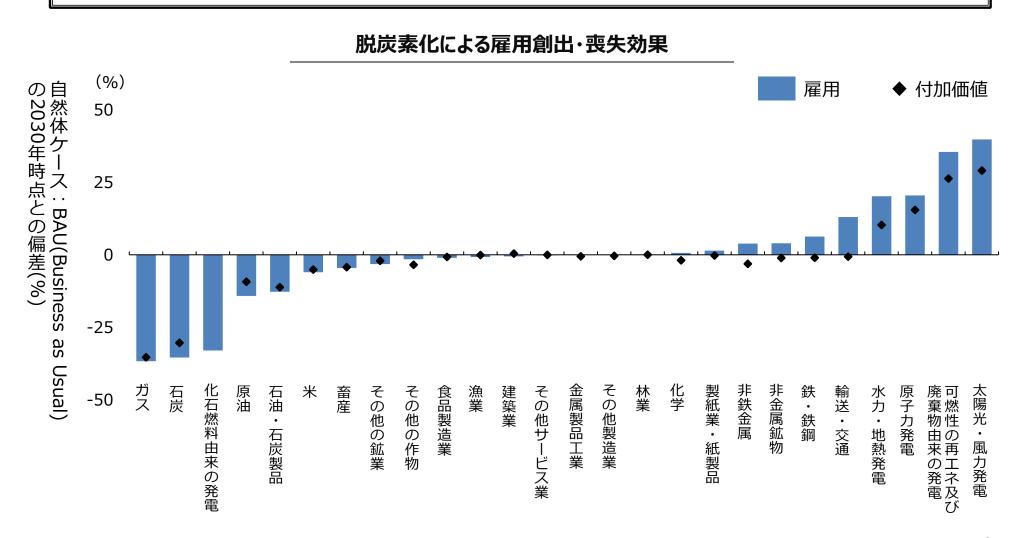
不足するIT人材

○ I T人材需給に関する試算では、人材のスキル転換が停滞した場合、2030年には先端 I T人材が54.5万人不足。



グリーン化(脱炭素)の流れは、産業構造を大きく転換する

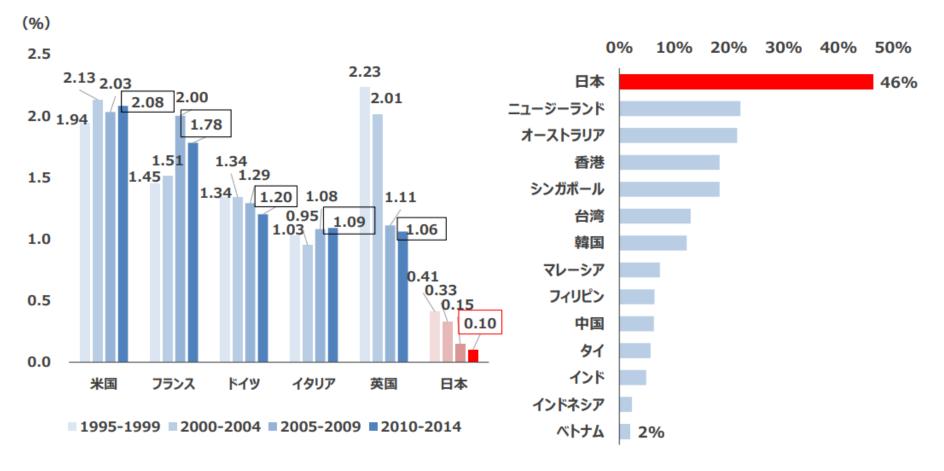
○脱炭素の潮流は、特に化石燃料に関連する産業の雇用を減少させる一方、再生可能エネルギーなどで新たな雇用も創出する。



企業は人に投資せず、個人も学ばない。

人材投資(OJT以外)の国際比較(GDP比)

社外学習・自己啓発を行っていない人の割合

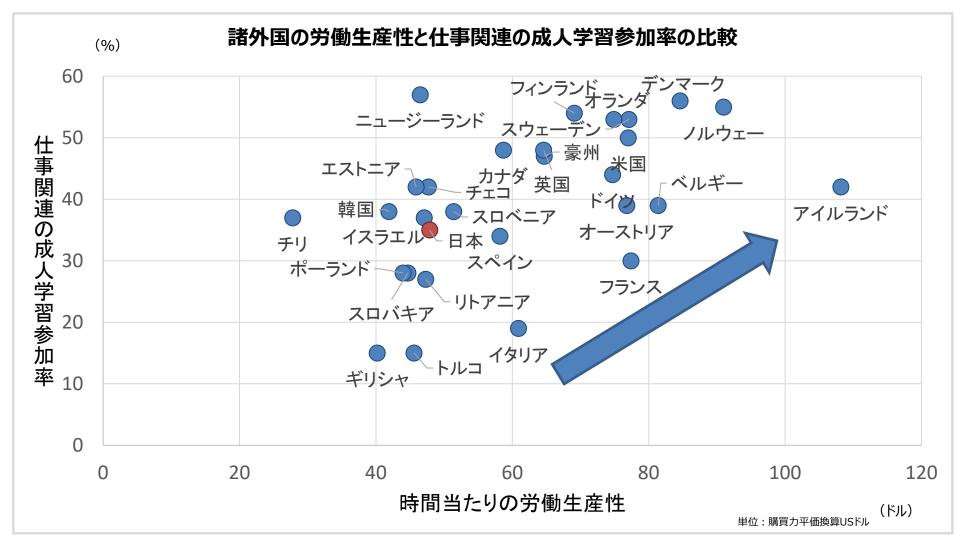


(出所) 学習院大学宮川努教授による推計(厚生労働省「平成30年版 労働経済 の分析」に掲載)を基に経済産業省が作成。

(出所) パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査 (2019年) 」 を基に経済産業省が作成。

成人学習の参加率が高い国は労働生産性が高い

○仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、時間当たりの労働生産性が高い傾向にある。



労働需要の推計

経済産業省「未来人材ビジョン」よい

- デジタル化や脱炭素化により、将来は「問題発見力」「的確な予測」「革新性」が一層求められる。
- 2050年における職種別の労働需要は、事務従事者で4割減少する一方、情報処理・通信技術者では2割増加するとの推計結果となった。

人材に求められる能力等に対する需要の変化

職種別従事者数の変化(2020年→2050年)

2015年		
注意深さ ・ミスがないこと	1.14	
責任感 ・まじめさ	1.13	
信頼感 ・誠実さ	1.12	
基本機能 (読み、書き、計算、等)	1.11	
スピード	1.10	
<u> </u>	i	

2050年	
問題発見力	1.52
的確な予測	1.25
革新性*	1.19
的確な決定	1.12
情報収集	1.11
÷	÷

※革新性:新たなモノ、サービス、 方法等を作り出す能力

事務従事者	42% 減少
販売従事者	26% 減少
情報処理 ·通信技術者	20% 增加
開発 ·製造技術者	11%增加

⁽注) 各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.1になるように調整している。

⁽出所) 2015年は労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究II」、2050年は同研究に加えて、World Economic Forum "The future of jobs report 2020", Hasan Bakhshi et al., "The future of skills: Employment in 2030"等を基に、経済産業省が能力等の需要の伸びを推計。

主) デジタル化と脱炭素化が進展し、高い成長率を実現できると仮定した推計結果。労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点に留意。

⁽出所) 労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計-労働力需給モデル(2018年度版)」、「職務構造に関する研究Ⅱ」(2015年)、World Economic Forum "The future of jobs report 2020", Hasan Bakhshi et al., "The future of skills: Employment in 2030"、内閣府「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給マッチング状況調査」(2019年)、文部科学省 科学技術・学術政策研究所「第11回科学技術予測調査ST Foresight 2019]等を基に経済産業省が推計。

Society 5.0において企業が求める能力・資質

- Society 5.0人材には、リテラシー(数理的推論、データ分析力など)、**論理的思考力**と規**範的判断力**、 課**題発見・解決能力、未来社会を構想・設計する力、高度専門職に必要な知識・能力**が求められる。 〔産学協議会における産学問合意〕
- 経団連アンケートによると、企業は**多種多様な人材**を求めつつ、特に期待する<u>資質</u>として、回答企業の約8割が「**主体性**」 「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、4割近い企業が「学び続ける力」を選択。特に期待する能力としては、「課題設定・解決能力」 「論理的思考力」 「創造力」が上位。

<Society 5.0で求められる能力と資質>

<特に期待する資質>

<特に期待する能力>

(産学協議会での合意事項)



リーダーシップ、失敗を恐れず果敢に挑戦する姿勢、自己肯定感、忍耐力、 他者と協働する力、新しいことを学び続ける力、変化を楽しむ力など

課題設定·解決能力 80.1% 主体性 チームワーク・ 論理的思考力 72.1% 76.9% リーダーシップ・協調性 42.6% 創造力 実行力 48.1% 傾聴力 35.9% 学び続ける力 3/6.2% 発信力 18.4% 情報活用能力· 13.8% 10.9% データ分析力 異文化理解力 8.8% 精神力·忍耐力 10.4% 外国語能力 社会性 8.2% その他 2.7% その他 4.5% (n=376)(n=376) 注:3つまで回答可

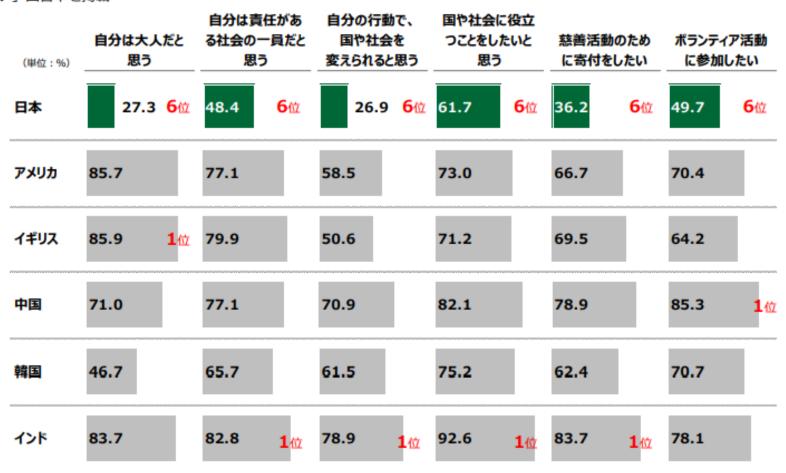
【出典:経団連「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」(2022年1月18日)】

【採用と大学教育の未来に関する産学協議会「中間とりまとめと共同提言」 (2019年4月22日)、経団連「Society 5.0 -ともに創造する未来 - 」 (2018年11月13日)を基に経団連事務局にて作成】 • 『18歳意識調査「第46回 -国や社会に対する意識(6カ国調査)-」』(日本財団,2022)

自身と社会の関わりについて、以下の全ての項目で日本は6ヵ国中最下位となった。特に「自分は大人だと思う」「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」がそれぞれ3割に満たず、他の国に差をつけて低い。

O 以下の項目に同意しますか。(各国n=1000)

※「はい」回答率を掲載



次期教育振興基本計画について

等

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命:学制150年、教育基本法の理念・目的・目標(不易)の実現のための、社会や時代の変化への対応(流行)

【社会の現状や変化】

- ▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化 ・VUCAの時代(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性) ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題 ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン(脱炭素) ・共生社会・社会的包摂 ・精神的豊かさの重視(ウェルビーイング) ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・(初等中等教育)国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・(高等教育)教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・(学校段階横断)教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、 課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、
- 一人一人の**生産性向上等**による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上

- ・**多様な個人**それぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む
- ・**日本発の調和と協調**(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや 人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大 学教育の**質保証**
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す 共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・ 協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推 進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性(DE&I)ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

地域や家庭で共に学び支え合う社会の 実現に向けた教育の推進

- ·持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、 家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等 により、当事者として地域社会の担い手となる

教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

DXに至る3段階(電子化→最適化→新たな価値(DX))において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、 校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用 指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・ 利活用の推進 デジタルの活用と併せてリアル (対面)活動も不可欠、学習 場面等に応じた最適な組合せ

計画の実効性確保のための基盤整備・対話

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者 (子供を含む) との対話を 通じた計画の策定等 4

指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の 更なる推進、経済的・地理的状況によらない学びの確保

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・調査結果(定量・定性調査)に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・教育データ(ビッグデータ)の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。「未来への投資」としての教育投資を社会全体で確保。

- ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大 等
- ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・GIGAスクール構想、教師の処遇等の在り方の検討、指導体制の構築、教員研修高度化
 - ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

	NOOD INCE TABLE	
教育政策の目標	基本施策(例)	指標(例)
1.確かな学力の育成、 幅広い知識と教養・専 門的能力・職業実践力 の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL(課題解決型学習)を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム(BP)の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応、人権教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、 スポーツを通じた豊かな 心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会におけ る人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・英語力について、中学・高校卒業段階で一定水準を達成した中高 生の割合 ※留学等の国際交流は今後設定予定
5. イノベーションを担う人 材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育(アントレプレナーシップ教育)の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学(理系)分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合45

教育政策の目標	基本施策(例)	指標(例)
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる 環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11.教育DXの推進・デジ タル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進(高等教育) ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力(情報活用能力調査能力値) ・教師のICT活用指導力・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境 の整備、教育研究基盤の 強化	○指導体制の整備 ○学校における働き方改革の更なる推進 ○ICT環境の充実 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立(高等教育段階)	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的 条件によらない質の高い学 びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校における学びの質向上のための遠隔授業(教科・科目充 実型)によって行われる実施科目数
14. NPO・企業・地域団 体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全·安心で質の高い教育研究環境の整備、 児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
1 6. 各ステークホルダーとの 対話を通じた計画策定・ フォローアップ	○各ステークホルダー(子供を含む)からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー(子供を含む)の意見の聴取・反映の状況の改善46

総合教育会議に関する記載

○ さらに、教育基本法においては、<u>地方公共団体は、国の定める計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない</u>こととされている。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、<u>教育大綱の策定に当たり、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌する</u>ことが定められている。地方公共団体においては、各地域の実情を踏まえ、総合教育会議も活用しつつ、特色のある目標や施策を設定し、取組を進めていくことが重要である。その際、国の設定する指標等も参酌しつつ、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定について検討するとともに、複数の指標及び他のデータも含めた分析による現状把握等により、PDCAサイクルを構築することが期待される。

○いじめ等への対応、人権教育の推進

・いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が増加傾向であるが、依然としていじめを背景とする自殺などの深刻な事案が発生しており、引き続き、いじめ防止対策推進法等の普及浸透、取組の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携を推進するためのいじめ防止対策の強化に向けて必要な施策を講じる。加えて、いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る。その際、令和5年4月に設置されるこども家庭庁など関係省庁との連携・協力を進め、総合教育会議等を活用した日常的な首長部局と教育委員会との連携促進や、いじめ対応に係る第三者性の向上等に取り組む。

○地方教育行政の充実

・教育環境の整備を着実に進めるためには、各地域における行政体制・機能の充実を図ることが必要であり、事務局職員の資質・能力の向上、行政職と教育職との連携の促進や教育行政への多様な人材の参画、活発な議論を通じた教育委員会のチェック機能の実質化等の教育委員会の機能強化・活性化を図るとともに、総合教育会議等を活用した日常的な教育委員会と首長部局の連携等の推進を図る。

ウェルビーイングの向上について (次期教育振興基本計画における方向性)

ウェルビーイングとは

- **身体的・精神的・社会的に良い状態**にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる 持続的な幸福を含む概念。
- O <u>多様な個人がそれぞれ幸せや生きがい</u>を感じるともに、個人を取り巻く<u>場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態</u> にあることも含む包括的な概念。

なぜウェルビーイングが求められるのか

- O 経済先進諸国において、<u>GDPに代表される経済的な豊かさのみならず</u>、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを 捉える考え方が重視されてきている。
- O OECD (経済協力開発機構) の「Learning Compass2030 (学びの羅針盤2030) 」では、<u>個人と社会のウェルビーイング</u>は 「<u>私たちが望む未来(Future We Want)</u>」であり、社会のウェルビーイングが共通の「<u>目的地</u>」とされている。

日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、<mark>自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素</mark>を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められる。

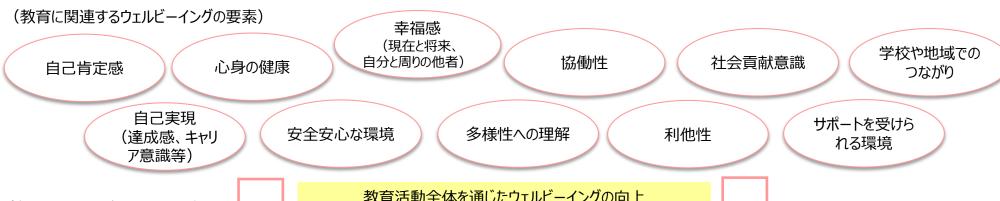
⇒日本の特徴・良さを生かし、「調和と協調(Balance and Harmony)」に基づくウェルビーイングを日本発で国際発信

【例:インドネシアG20教育大臣会合・議長サマリー】

(略) to work towards the achievement of <u>balanced and harmonious oriented well-being</u> and universal quality education by 2030.

教育とウェルビーイング

- ・不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要
- ・子供・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
- ・地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成



(各要素を育む教育活動の例)

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- 子供たちの多様な状況に応じた学習者主体 の学び、多様な他者と協働した学び
- ーきめ細やかな指導を通じた確かな学力の育成

キャリア教育・職業教育、課題解決型学習

- 社会的・職業的自立に向けたキャリア発達
- 地域や社会の課題解決型学習

教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上

多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による 共生社会の実現に向けた学び・生徒指導 -特別支援教育、いじめ・不登校対応 等

豊かな心・健やかな体の育成、安全・安心

- 道徳教育、体験活動、学校保健の推進

主観的認識のエビデンス把握

- 学校施設の整備、学校安全の推進

地域や家庭で共に学び合う環境整備

- ーコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 一社会教育を通じた地域コミュニティ形成

-海外留学推進、外国人留学生受入れ

49

- 地域社会の国際化、多文化共生

グローバル社会における国際交流活動

(関連する主観的指標)

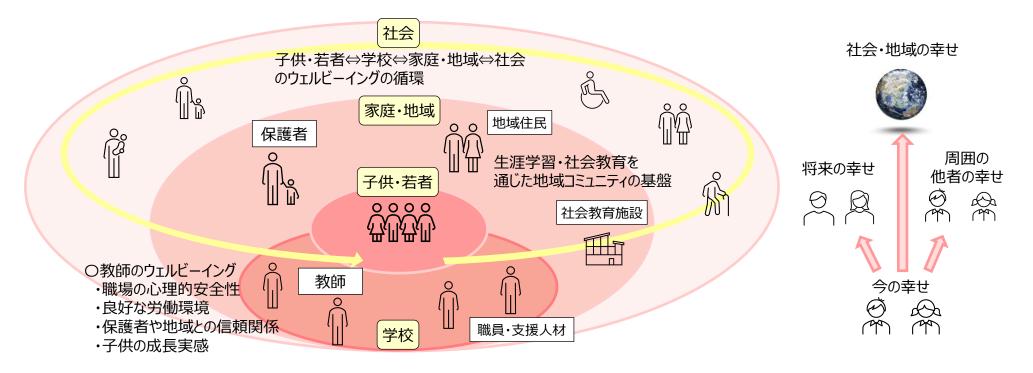
- ○自分にはよいところがあると思う
- ○将来の夢や目標を持っている
- ○授業の内容がよく分かる
- ○勉強は好きと思う

- ○自分の幸福感
- ○友人関係の満足度
- ○自分と違う意見について考えるのは楽しい
- ○人が困っているときは進んで助けている

- ○学級をよくするために互いの意見の良さを生かして解決方法を決める
- ○地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う
- ○先生は自分のいいところを認めてくれる
- ○困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる

教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められる。



その他の留意事項

- Q. 協調的幸福を強調すると、横並びの過度な同調主義につながるのではないか。また、自己肯定感の向上が軽視されないか。
- A. 本計画に示した協調的幸福については、組織への帰属を前提とした閉じた協調ではなく、共創するための基盤としての協調であり、多様な他者と協働する開放的な協調であるという考え方に基づくものです。また、本計画において、自己肯定感の向上は引き続き重視しており、獲得的ウェルビーイングと協調的ウェルビーイングの双方がバランスよく育まれることが大切です。
- Q. ウェルビーイングと学力はどのような関係に立つのか。
- A. ウェルビーイングと学力は対立的に捉えるのではなく、個人のウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあり、それらの環境整備のための施策を講じていくという視点が重要です。また、社会情動的スキルやいわゆる非認知能力を育成する視点も重要です。

(参考) OECDによる子供のウェルビーイングの構成要素

- ○子供が生活する家庭のウェルビーイングの条件(物質的側面、家庭環境)
 - ・所得と資産 ・仕事と報酬 ・住居 ・環境の質
- 〇子供に特有のウェルビーイングの条件
 - ・健康状態(乳児死亡率、青少年の自殺率など)・教育と技能(PISA調査の得点など)・・市民参加(投票の意思など)
 - ・社会と家庭の環境(親とよく話す生徒、学校が好きな生徒など)・生活の安全(いじめなど)・主観的幸福(生活満足度)

(出典) OECD「How's Life Measuring Well-being」

OECD Child Well-being Dashboardにおける日本の子供たちの状況		
指標分野	指標	日本の結果
物質的な状況	家庭にインターネット環境がない子どもの割合	中
身体的な健康状況	乳幼児の死亡率	高
認知的·教育状況	10歳程度の子どもの数学・科学のトップ学力層の割合	高
	15歳程度の子どもの読解力・数学・科学のトップ学力層の割合	高
	高等教育を修了することを希望する子どもの割合	中
	子ども・若者のうちニートの割合	高
社会・情緒的な発達の状況	①自己有用感がある子どもの割合 「 <u>困難に直面したとき、たいてい解決策を見つけることができる</u> 」	低
	②成長意欲がある子どもの割合 「自分の知能は、自分ではほとんど変えることができないものである」	高
	③人生に意義や目的を感じている子どもの割合 「 <u>自分の人生には明確な意義や目的がある</u> 」	低
	④全体として人生に満足していると感じている子どもの割合 「 <u>全体として、あなたはあなたの最近の生活全般に、どのくらい満足していますか</u> 」	低

※①③は「その通りだ」「全くその通りだ」と回答した割合。②は「その通りでない」「全くその通りでない」と回答した割合。④は「O(全く満足していない)~10(十分に満足している)」の回答結果。 (出典)OECD「Child Well-being Dashboard」、PISA2018生徒質問調査



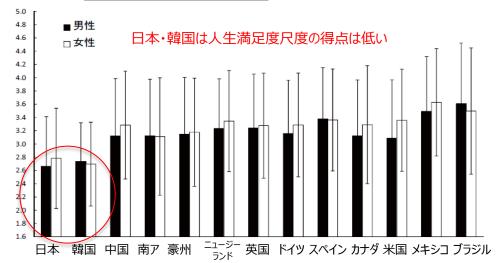
国際的な比較調査では我が国の子供たちのウェルビーイングは低いとの傾向が報告されることがある

(参考) ウェルビーイングに関する国際比較調査

人生の満足感尺度

【項目例】

- ・私の人生は、とてもすばらしい状態だ。
- ・大体において、私の人生は理想に近いものである。 ⇒獲得的幸福
- これまで私は望んだものは手に入れてきた。



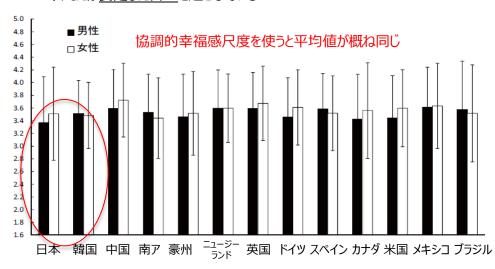
協調的幸福感尺度

【項目例】

- ・自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う
- ・大切な人を幸せにしていると思う

⇒協調的幸福

・平凡だが安定した日々を過ごしている



(出典) 人生の満足感尺度: Diener et al.(1985)、協調的幸福感尺度: Hitokoto & Uchida (2015)、幸福感の国際比較研究:子安ら (2012)

関係団体ヒアリングの実施状況について

【教育委員会関係団体】

全国都道府県教育委員会連合会、指定都市教育委員会協議会、全国町村教育長会

【校長会】

<u>全国国公立幼稚園・こども園長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会</u>、全国特別支援学校長会、 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会、<u>全国定時制通信制高等学校長協会</u>

【学校関係団体】

国立大学協会、<u>公立大学協会</u>、全国公立短期大学協会、<u>全国専修学校各種学校総連合会、全国幼児教育研究協会</u>、 日本私立小学校連合会、日本私立中学高等学校連合会、日本私立高等専門学校協会、全国高等専門学校連合会 <u>日本私立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立短期大学協会</u>、全国公立学校施設整備期成会

【教職員関係団体】

<u>日本教職員組合、全日本教職員組合、全日本教職員連盟、日本高等学校教職員組合、日本私立大学教職員組合連合、全国大学高専教職員組合、全国教育管理職員団体協議会、全国公立小中学校事務職員研究会</u>

【学校体育・健康教育関係団体】

<u>日本医師会、日本学校保健会、日本学校歯科医会、全国学校栄養士協議会</u>全国学校保健主事会、日本学校体育研究連合会

【社会教育等関係団体】

日本図書館協会、<u>日本教育情報化振興会、全国国立大学生涯学習系センター研究協議会、日本野外教育学会</u>、 全国社会教育委員連合、日本PTA全国協議会

【国際・文化関係団体】

海外子女教育振興財団、日本芸能実演家団体協議会

【経済団体等】

日本経済団体連合会、新経済連盟、日本商工会議所・東京商工会議所、日本労働組合総連合会

【地方公共団体】

全国知事会、全国市長会、全国町村会

次期教育振興基本計画の策定に向けた若手・中堅職員懇話会 (通称:ジキコン)について

(概要)

次期教育振興基本計画の策定に向け、今後 5 年間に必要な教育の方向性 について文部科学省の若手・中堅職員による議論を実施

(参加者)

文部科学省の若手・中堅職員 約70名

(活動期間)

令和4年6月~11月

(活動内容)

希望するテーマ別のグループに分かれて議論を行い、提言をとりまとめ (→次スライド以降が提言概要)

※ジキコンにおける提言は文部科学省としての見解を示すものではありません。

「学校の役割・教師の役割」グループ

検討経緯

⇒ 学校・教師の役割グループにおいては、主に「学校教育における外部リソース活用」に関して以下3名の有識者よりヒアリングを実施。

五十棲浩二 経済産業省教育産業室長 横田洋和 戸田市教育委員会事務局次長 石川晋 NPO授業づくりネットワーク理事長

- ▶ 結果、外部リソース活用の 観点からも、学校・教育委 員会における意欲的な取 組や政策立案を推進する ことが重要と再認識し、この 観点から提案事項をとりま とめ。
- ▶ 本提言は、学校教育の質の向上や外部リソース活用等のため必要な施策を網羅するものではなく、更に施策を充実する余地があると考えられる分野に関して重点的に提案するもの。

提言①:教師の意欲的な取組の推進

教師は高度な専門性が求められる職であり、いわば「職人」。教師の指導力向上や外部リソース活用等の特色ある取組を推進するためには、第三者的立場の文部科学省や教育委員会が直接教師に働きかけを行うだけではなく、教師間で各自の強みに応じた授業実践(職人技)を共有し、効果的な取組が伝授されていく「場づくり」を進めることも重要ではないか。

「施策イメージ」



✓ 現行の文部科学大臣優秀教職員表彰制度を活用し、地域毎に優秀教職員による授業研究会や他の教員指導が行われるよう支援。加えて、国が優秀教職員による教育実践事例等をまとめた研修コンテンツを配信等。

【有識者コメント】

- ✓ 「学校に外部人材を積極的に招き入れるかは、管理職の考え方次第。そんな管理職の考えを変えるのは、教育委員会ではなく、イノベーター として動ける教師自身。文部科学省にはそんなイノベーター教師を支援してもらいたい。」(石川晋 NPO授業づくりネットワーク理事長)
- ✓ 「<u>学校現場で何らか取組が広まっていくのは、教師間の口コミによるところが大きい</u>。教師は皆熱心なので、ある取組で生徒が生き生きしている 姿を見さえすれば、「これは良い!」と思ってその取組を取り入れることが多い。」(五十棲浩二 経済産業省教育産業室長)

提言②:教育委員会における政策立案能力の強化

戸田市教育委員会においては<u>産官学民の連携による教育改革「戸田市SEEPプロジェクト」</u>を 推進。こうした事例のように、教育委員会が地域に応じた積極的・効果的な政策立案を行える 組織基盤の強化は重要であり、国としても支援を拡充していくべきではないか。



【施策イメージ】

- ✓ 全国の教育委員会が活用可能なアドバイザリーボードを国が設置。
- ✓ 文部科学省職員が定期的に各地域の教育長等を訪問し、最新の教育政策について意見交換すると共に必要な支援を行う (通称「全国教育委員会キャラバン」)。

【有識者コメント】

✓ 「<u>産学官民連携の前提となる土壌として、教育行政のプロ採用を導入</u>しており、政策立案に必要なデータ分析等を担っていただいている。」 (横田洋和 戸田市教育委員会事務局次長)

提言③:教育分野における資金流入策

学校現場において新たな取組を実施する場合、予算の確保が課題となる。学校や教育委員会における財源確保・ 歳出削減策についての分析や事例提供により、教育委員会における政策的経費の確保を推進すべきではないか。 【施策イメージ】

- ✓ ふるさと納税制度を活用した、教育委員会(学校)への寄付の促進(返礼品として、寄付金を充てた事業の成果報告書の配布、 体育館等の夜間貸出し優遇、文化祭でのチケット配布、体育祭・文化祭のストリーミング配信等が考えられる。)。
- ✓ 予算支出以外のインセンティブにより民間企業活用等を行う実証研修や分析の実施。

「経済的・地理的格差の是正、DX社会に向けた教育、オンライン授業」グループ

意識格差の定義

✓ 本グループでは、経済的・地理的要因のような個々が左右できない要因に起因するものと、個人の属性に限定されず、主体的な意思決定・自己実現が妨げられているものがあると考え、意識格差を2つの階層で定義した。

第1階層:経済的・地理的状況によって生まれる劣等感や諦めの格差

表層的

- ヒアリングで挙がった「地方コンプレックス」のように、経済的・地理的な不利を感じることによって、「自分には無理」と決めつけてしまい、選択の範囲を狭めてしまう。
- 入口で諦めてしまって支援策とマッチングできていない可能性がある。

第2階層:より広い世界で自己実現を図ろうとする意欲の格差

- エージェンシー (変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力)の不足によって、児童生徒の学習や進路決定において、教師など出会う人や環境の影響が過剰に大きくなっている。
- 学校では、教師の言う通りに行動すれば問題がなく、教師の決めたことに対して、 「自分たちには変えることのできない所与のもの」として受け止めてしまうといった 「教師絶対主義」的傾向が見られ、ロールモデルが不足していることによって、主 体性や知的好奇心に格差が生じる。

深層的

まとめ

- ✓ 経済的・地域的格差など、格差の要因を分けて考えるだけでは支援が行き届かない層が 一定数存在。
- ✓ 複合的に発生する格差や深層にある格差の存在にも着目することが必要であり、国からの 支援が必要な状況であるか実態を分析していくことが必要になっているのではないか。

STEP1

意識格差の実態把握

STEP2

人の循環を促す機会の提供

STEP3

総合的・複合的な格差支援

- 現状においてもなお、
 ①親の所得が低いこと、
 ②地方出身であること等の
 理由で、興味のある選択肢を断念したり、支援策に辿りつけていない可能性があるため、
 まずは現状把握が必要。
- 様々な経験や多くの人との 出会いが重要であり、学校に おけるICTの活用などに加え、 外部リソースの活用、越境体 験等の機会を積極的に提示 し、「やってみたい!」と思える 経験を増やすことが必要。
- 「自分の意志で選択した」という 納得感が重要であり、その選択 が個人の意思で変えることの できない経済的・地理的格差

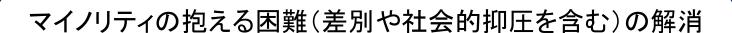
その他の制約等によって妨げられることがないように、効果的な 支援を行うことが必要。

経済的・地理的格差は、それぞれ独立したものではなく構造的な問題であり、対処療法的な政策や場当たり的政策で抜本的に解決するものではない

「共生社会の実現に向けた教育(ダイバーシティ&インクルージョン)」グループ

マジョリティ変容の重要性

「誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出される」社会の実現



マジョリティの変容

マイノリティへの支援

マジョリティは・・・

ある社会集団(人種、ジェンダー、性的指向、学歴…etc.)に属していることで、 **労なくして得ることのできる優位性=特権**を有している。

※ほとんどの人々は、マジョリティ性とマイノリティ性の両方を抱えて生きている。

マジョリティ性を持った側が、

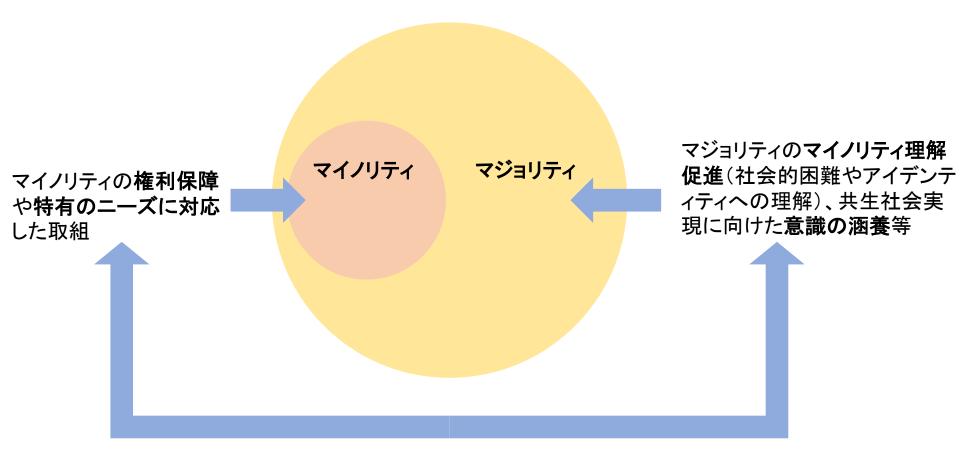
- ・ 自分の特権に自覚的になり、
- ・ マイノリティが直面している構造的な障壁に気づく

ことが社会の変化につながっていく。

次期教育振興基本計画に求められること

マイノリティとマジョリティ双方への働きかけの推進

諮問文に挙げられた「共生社会の実現に向けた社会的包摂」を推進するに当たっては、マイノリティのみならず、マジョリティへの働きかけの観点も盛り込み、双方の観点を両輪として政策形成を推進することとしてはどうか。



「ウェルビーイング・自己肯定感」グループ

- ・学校教育でWell-beingが実現された姿を描くにあたり、
 - ①子供たち: 求められる資質・能力の範囲
 - ②教職員:教師不足・働き方改革
 - ③学校:子供の権利の保障・福祉との連携など、学校に求められる役割の拡大の3つの観点を踏まえて検討する必要があるのではないか。
- ・①については、社会情緒的スキル(Social Emotional Skills)が児童生徒の学力と相関関係を有することが様々な研究で実証されている。学校教育においても、知識・技能を教えるという役割に限定することなく、児童生徒の社会情緒的スキルを高めるような取組を、教科指導・生徒指導の両面で推進していくことが求められる。
- ②については、教師・教職志願者の減に見られるように教師という職業に対するブラックイメージが広がる中、教師を含む学校教育を巡るステークホルダーの役割を再整理するなど、働き方改革等を進め、教師の魅力化や持続可能な業務体制を確保する必要がある。
- ・③については、こどもを巡る課題が複雑化・多様化する中で、こども基本法の成立など こどもの権利利益の保障や教育と福祉との連携が一層求められるようになっている。困 難を抱える児童生徒への支援に当たって、学校がどのような機能を果たすべきかの観 点から検討が必要である。

Well-beingの概念が初等中等教育段階の教育にもたらす変化

		現状の教育システム (Before)	Well-beingの概念が実現した姿 (After)
子供たちの well-beingの実 現	学習面	・個々の学習内容を理解していなくても、 次の単元に移行。学年を追うごとに理解 できていない点が拡大。	・自らの理解の程度や知的好奇心に応じ、 主体的に学習を調整しながら、積極的に 学習に取り組んでいる。(履修主義→修 得主義へ)
	学級風土、 学校生活	いじめ重大事態や不登校件数が急増。自己肯定感や自己有用感の低さが指摘 (所謂「不登校予備軍」)。「良好な学校風土・学級風土の構築が重要」と言われるが具体的にどのように対処すればよいか不明。教員の勘・経験・気合で対応。	・学習面だけでなく、子供たちそれぞれ互いの特性や良さを見つけることで自己肯定感・自己有用感を含む社会情緒的スキルを育んでいる。・学校が心理的に安全な場所であると認識されている。・学級風土等の改善方策がエビデンスベーストで把握・共有され、教師が改善しようとしている。
教職員のwell- beingの実現	職場環境	・忙しすぎて子供と向き合う時間がない。・管理職も自分たちの経験に基づいてマネジメントをしており、かつ、教員も自分たちの担務にのみ関心。	・教師の役割が明確にされたうえで、子供と向き合う時間が確保されている。・多様な課題に応じて管理職のマネジメントが機能しており、同僚性が高い職場で支え合い・学び合いながら働ける。
	キャリア 展望	・教員としてのキャリア展望につき「管理職を目指す」「教員として現場で立ち続ける」程度に選択肢が限定。	個々の得意分野を伸ばせるような教員の キャリアイメージが共有されている。
学校のwell- beingの実現	福祉面	・虐待・貧困等の課題はますます深刻化し ている一方、学校の役割は不明確。	・困難を抱える子供が、学校を通じても福 祉的・医療的支援につながることができ る。

Well-beingの概念が高等教育にもたらす変化

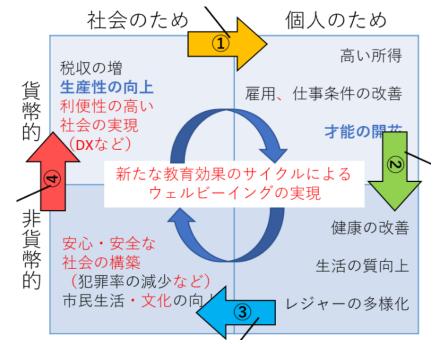
	現状の教育システム (Before)	Well-beingの概念が実現した姿 (After)
学習面	・自らの「学び」よりも単位の履修・取得を 優先してしまう。	自らの知的好奇心やキャリア形成に応じ、 主体的・積極的に学習に取り組んでいる。
高等教育への 柔軟なアクセ ス確保	・特に30代から40台の社会人が学び直そうとしても、「仕事が忙しい」「家事が忙しい」等で時間的制約がネックになっている一方、対面を原則とする現行の高等教育は柔軟性を欠く。	・オンラインで柔軟に高等教育を受けられる大学(※)が創設され、18歳人口ではなく、時間的・場所的制約を抱える社会人も柔軟にスキルアップやキャリアチェンジが可能。 (※)米国ではサザンニューハンプシャー大学において、社会人学生を主としたビジネスモデルが構築されている。

Well-beingの概念が生涯学習・社会教育にもたらす変化

	現状の教育システム (Before)	Well-beingの概念が実現した姿 (After)
スキルアップ、 学び直しの機 会の確保	・大学を卒業した後のスキルアップ・学び直 しの機会が基本的にOJTに限られている。 ・大学等でスキルアップを行うにも多額の費 用が必要となる。	・ライフステージのあらゆる局面でスキル アップ・学び直しを図ることが可能。 ・その際には機会の平等(Equality)を超え て公正(Equity)が確保されている。
生涯学習・社会教育に対する概念	・生涯学習・社会教育へのニーズが多様である一方、政策推進の中核的概念が不明確。・直近の世論調査では、高齢者は「健康の維持・向上」「他者との関係づくり」にニーズがある一方、生産年齢人口層はスキルアップへの需要が高く、ニーズが分かれている。	・生涯学習・社会教育を、一人一人が共に学び、支え合う「社会関係資本(Social Capital)」として、国民全てのWellbeingに貢献するものとして位置付け振興すべき。 ・各個人のニーズに応じた学習機会が、形式的平等でなく、公正に確保されている。

「出る杭を伸ばす教育、生産性の向上に向けた教育、大学教育」グループ

- ■貨幣的領域をけん引する人材について
 - ・インプルーブメント(改善)による線形の向上プロセスと イノベーション(革新)
 - 「T型人材」「π型人材」「クラゲ人材」等の分枝人材の重要性 (文理横断(特に高校段階の文理コース分け撤廃+大学・大学院での複数専攻)
 - ・【学校内】と【学校外】の新しい関係により、学校外で「出る杭」が様々な出会いを経て新たな価値を創出する循環を構築
 - ・既製の保険(学資保険等)を基盤に大学院~リカレント段階の教育サービスへ拡張するよう民間保険会社との共創活動を推進
- ■非貨幣的価値を貨幣的価値につな げるための什組みについて
- ○分野に対する支援の仕組み
- ・非貨幣的価値のうち、貨幣的価値 に成長しうる分野の選別
- ・選別された分野に対する適切な支
- ○各分野における個人のコミットを 促進する仕組み
- ・非貨幣的な価値を持つ領域に注力 するための経済背景などの環境整備
- 活動に対する正のインセンティブ 付け
- ・活動を阻害する要因の排除
- →分野と個人の両面から貨幣的価値 の創出を促進



- ■非貨幣的幸せを実感できる個人を 増やす教育について
- ・習熟度別テストの実施により、「解ける 喜び|「学ぶ楽しさ」を実感
- ・探究学習の質を改善し、「学びたい」も のを自発的に学ぶ
- ・個人の生きがいにつながる生涯学習の機 会の充実
- →お金に囚われず、学びたいもの、人生を 豊かにしてくれるものと出会う

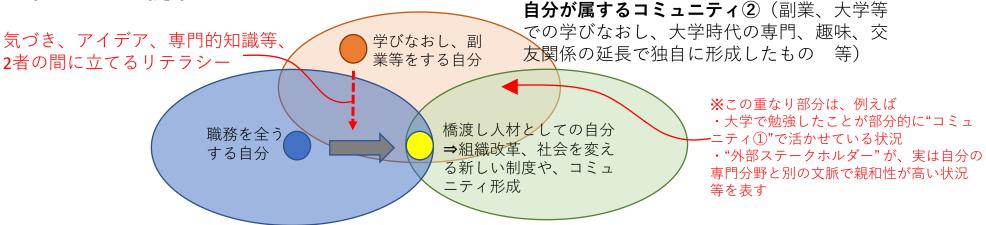
- ■非貨幣的領域をけん引する人材について
- ・複雑なキャリアパスでなく、生活しながら実践可能な方法がないか。
- ・充実した人生/豊かな人生とは何か。「教育」がどのように寄与するのか。
- →副業等様々な経験を重ね、多くの方と関わりを持つことで豊かな個人を形成
- ➡仕事や社会活動を通じ、所属コミュニティ以外に好影響を与え、経済的価値、包括的・総合的な形で、個人・社会の幸福につながるのでは ないか。
- ≒非貨幣的領域において、価値観の違いを超えてコミュニティを繋げ、創造的摩擦を統合できる、ソーシャル・イノベーションけん引人材 63

~ "非貨幣的領域を牽引する人材"について ~

■ソーシャル・イノベーションをけん引する人材

- ・社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・ 社会的成果をもたらす革新をけん引する人材
- ・副業等を含め、様々な経験を重ねること、多くの方と関わりを持つことがより豊かな個人 の形成につながるのではないか。
- ・仕事や社会活動を通じて、これまで属したコミュニティに加え、別のコミュニティにも好 影響を与え、経済的価値、包括的・総合的な形で、個人・社会の幸福につながってゆくの ではないか。
- →この観点に立ちつつ、非貨幣的領域においても、当事者間の価値観の違いを超えてコミュニティ内外と接触し、創造的摩擦を統合できる人材の育成が必要ではないか ≒ソーシャル・イノベーションをけん引する人材

■人材モデルの提案



自分が属するコミュニティ① (本職の会社、部署、職種、分野 外部ステークホルダー (別の会社、部署、職種、分野 等)

「現場に響く計画にする(自分事化、わくわく感)」グループ

′1:教育に関わるあらゆる主体の視点に立った計画とする。主役は主体。 教育関係者の課題解決、未来への挑戦を後押しする計画とする。

「自分事化」の対象は「教育」に関わるあらゆる主体。

→教育現場(校長、教職員、学校運営協議会委員、社会教育施設)、地方教育行政(県教委、教育事務所、市区町村 教委、教育長、教育委員、指導主事)、受け手(児童生徒学生、保護者)、隣接領域(首長部局)を含む。 厳しい状態にある方のことを念頭に置く。

「自分事化」のためには「**わくわく感」と「使える実感**」が必要。

→教育関係者の課題解決や未来への挑戦に資する内容とする。 現場の実情と関連しない理念だけが踊らないようにする。変化の実感、具体的な記載、明確な狙い。

2:教育関係者に直接届ける。対話を行う。 議論の過程を公開し、議論への参画を求める。

対話を伴う双方向型の広報により計画を自分事として捉えてもらうとともに**文科省の考え・熱意を直接届ける**。

→文科省職員が直接出向き顔の見える形で対話を行う。

動画配信などオンラインを活用して日本中の関心のある方と対話を行う。

策定過程を明らかにし、**策定途上から対話**を行う。

→「役人だけで作られたもの」というイメージをなくす。

3:ターゲット毎に刺さる資料を作成する。

「誰」**に「何」を伝えたいのか**を明らかにして**ターゲット毎に資料を作り分ける**。

→例えば、

校長、指導主事:学校経営上の日々の課題や個々の担当業務に対応した国の方針を参照できるようにする。

教職員:コンセプトや文科省の思いを重視して課題や方向性を示す。

学校運営協議会委員、教育長、教育委員:学校、地域の取組を相対化するために国全体の方針を示す。

保護者:学校教育の意義、必要性。

教職課程を履修する大学生と文科省職員の対話

教職課程を履修する大学生と対話を実施しました。

教員になったら、チャレンジ精神を発揮できる学校文化に変えたい、と語ってくれました。 学校現場で若手が力を発揮できるようリーダー・ミドルリーダーを支援するとともに、 負担が集中しがちなリーダー・ミドルリーダーの負担軽減が求められます。

これからの教育について

- 学校における多様性が広がる中、例えば学校におけるチームでの取り組みなど挑戦が求められる。そのために、I人の教員としてチャレンジ精神が発揮できる学校文化への変革が必要。しかし、校内リーダー・ミドルリーダーのマインドが障壁となるのではないか。
- 「地域との連携」、「多様性を尊重した校内コミュニケーション」がこれからの教育のキーワードになるのではないか。







- 来年4月から教員となります。新人という立場なので最初は様子を見ながら適応して行きますが、いずれ力を持った時には<u>チーム学校を機能させられるように</u>日頃から人間関係に気を配りながら信頼関係を構築していけるよう<u>努力致します</u>。
- 生徒に対応の差を感じさせないような教員になりたいと考えているため、<u>多様性やインクルーシ</u>ヴ教育について今後深く考えていきたいと思います。
- <u>文部科学省</u>という言葉は、ニュースや授業で耳にしていたものの、どこか遠い存在のように感じていましたが、今日は皆様にお会いし、とても身近に感じることができました。
- 日々、教員の労働環境に関する様々なニュースや現状が報道されてはいますが、本日の対話を通して改めて教員になりたい気持ちが強まりました。自分一人で出来ることは少ないですが、<u>教育に</u>携わるものとして、少しでもこれらの問題の解決に尽力していきます。
- 未来の教育について、真剣に考えることが出来ました。
- <u>自らも未来の教育を変えていく一員だという自覚をもって、これからの授業や教育実習に臨んで</u>いきます。
- <u>教育振興基本計画</u>の策定や学習指導要領が<u>多くの時間や多くの人によって成り立っている</u>こと そして、その<u>皆様の努力に見合った指導を行なっていかなければならない</u>と改めて実感しました。

現職の先生と文科省職員の対話

現職で勤務されている先生方と対話を実施しました。

労働環境や教育活動における余裕のなさについて厳しく切実なコメントがありました。 直接学校現場の声を届ける意義の重要性を指摘する声も多く、学校現場と行政の 相互理解促進のためにも工夫を重ねながら対話を継続していくことが重要です。

学校現場で感じる課題

- 労働環境 (土日勤務、休憩時間、給与、人員不足) や教育活動における余裕のなさ (春休みに新年度の計画を考える時間がない、指示されることが多く自分のやりたいことができない) は課題。
- 課題解決は学校任せにするのではなく国として体制を整備する必要がある。一方で自治体レベルで考えられる問題もあり、現場の声が教委に届くようにするべき。
- このように色々な立場で語り合うことは重要。



- 文部科学省が教育をよくしたい、そのために調査、調整していることも分かった。
- 今の教育を本気で変えていかなければならないとおもった。
- 大変有意義な会だった。現場の声を文科に直接言える機会はなかったのでとても充実感があった。
- <u>また開催してほしい</u>。今回は現場の本音だったが、文科の本音も聞きたい。
- 対話をすることは一部の声であるが<u>第一歩として大きな会だった</u>。地方教員や<u>全国規模で話聞く機会を作ってほしい</u>。
- <u>現場の声はいつでも届けたい</u>。
- このような機会があることがうれしかった。
- 文科省と教員は同じ方向を向いて教育を考えていかなければいけないと思う。対立構造になってしまっているのではないかと思うことがある。今回、こうやって話す機会があると、一緒に頑張っていきたいと思うことができた。
- 文科省の方々に聞く耳をもっていただいてうれしかったです。
- 教育をよくするのか、環境(働く)をよくしたいのかどちらも考えることが大切。
- 対話会で話した内容が実行されなければ教育は変わらない。
- 今回の声をどのように生かすのか、生かしたのか、そのままにせず再発信してほしい。

大学生と文科省職員の対話

大学生と高等教育について対話を実施しました。

大学は幅広く学びたいことが自由に学べる場所であってほしい、 学生の自由な活動が保障される場所であってほしいとの意見がありました。 意欲ある学生の自主性を尊重し個性が発揮される高等教育行政の実現が望まれます。

高等教育の在り方について

- 他大学との交流も含めて幅広く学びたい。
- 大学は<u>学びたいことを自由に学べる場所であってほしい</u>がGPA導入で必ずしも好きなだけで科目選択ができなくなった。
- 3年間で単位を取り切ることがあるなど<u>就活ありきの学生生活</u>設計になっている。
- 大学当局の監督が強化されて、学生の自由な活動が制限されてきているように感じる。
- なぜ大学で学ぶのか、その意義、目的意識を共有する必要があるのではないか。
- 私学に通う友人が奨学金を支給されバイト三昧の日々を送っており、学ぶ意義を考える以前の段階の現状もある。
- 学ぶことにはお金がかかる。整った環境が必要だが土台を整えるのは難しく、学びは贅沢だと感じる。
- 大学は様々な人に開かれた場所、色々な社会階層の選択肢であるべきだが、現実には入学にあたっての格差がある。 金銭面以外にも情報格差も重要な問題。
- 大学が自由に活動できるようにするには自由に使える予算の確保が必要。国からの予算だけでなく寄付金の確保も重要になる。

- この対話に参加するにあたり、自分の経験を振り返ったのですが、みんなが高校、大学に行けるわけでもなく、行けても経済的な理由などから自分たちのように恵まれた環境で学びをできるというわけではなのだからこそ行政の力が重要なのだと思いました。
- 高等教育の在り方について、個人的な立場や日本 全体を捉える立場など、様々な立場からの<u>考えを深め</u> ることができて非常に有意義でした。



管理職の先生と文科省職員の対話

管理職の先生方と対話を実施しました。

子どものコミュニケーション能力や主体性・自主性の低下、

教員の年齢構造や働き方改革が進む中での時代に即した指導力の向上が課題として共有され、 各校の取り組みについて紹介されました。

ウェルビーイングについても意見交換し、集団と個の関係性についての難しさや、

利他の心をもち合意形成していく力が必要であるとの見解が示されました。

各校で精一杯取り組みが行われている中、その取り組みを尊重しつつ 背中を押す国の姿勢が求められます。

各校の取組

- 生徒会活動、地域活動、小中間交流といった体験を通して自主性やリーダー経験を育む。
- 役割を輪番で回すなどして意欲のない子どもにも経験 の機会を与える。
- 全ての時間を学校で過ごすわけではないことから、家庭 や地域で過ごす時間を大切に。
- 30代から主任を任せて責任ある立場を経験させている。

ウェルビーイング

- ○「ウェルビーイング」という言葉を今まで聞いたことがなかった。
- 多様性を認め I 人 I 人の学びを進めていくには人手が足りない。 教員は身を粉にして取り組むだろうが働き方改革と矛盾してしまう。
- |人|人を大切にすることは重要だが、学校は集団生活をする場所。学校が成り立たなくなる。
- 利他の心につながる考え方ではないか。<u>自分自身の考えが伝えられ、周りの人の幸せも考え、合意形成を図っていく力</u>。論議することが大切。

- 次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方を主体的に読み、知ることができましたことは、校長としてのあと I 年4ヶ月半の日々をさらに、志を高くして、主体的に取り組む契機となりました。
- <u>今回の対話を通しまして、「主体的・対話的で深い学び」のよさを改めて実感</u>いたしました。「楽しかった」「次期教育振興基本計画 に興味が湧いた」が率直な感想です。きっとこれから、この言葉を聞くたびに心が、体が反応することと存じます。
- 教育現場において「生徒一人一人のウェルビーイング」の向上を目指すことに異論はございませんが、その難しさも感じたところです。 保護者が全面的に学校を信頼し「学校にお任せします。」という時代ではなくなって久しい昨今、多種多様な価値を認めていく時代に、 公教育の持つ「力」の低下によって、保護者が目指すべき子育ての指針を示すものが曖昧になっている気がしております。
- 日本がこれまで取り組んできた「公教育」においての「人が集団で一緒に学ぶことによって、人が育つ」ことに間違いはないと確信しております。

市町村教育長と文科省職員の対話

市町村教育長と対話を実施しました。

学校の子どもの現状について共有がなされた後、

授業改善を中心に各教委の取り組みを紹介していただきました。 職務経験に基づく学校などの変容についてお話がありました。



課題認識など

- <u>学校</u>はそもそも何をするところか、<u>シンプル化</u>していく必要。
- 教育施策を具現化する教員の育成をどう図るかが 課題。
- 地理的な教育格差が生じている。
- 人材がおらず困っているのは「僻地」に限らない。ほとんどの町村が人材や予算の制約でやりたいけれどやれないことがある。
- 入試の在り方が変わらないと変えられない。
- 教育界隈だけで解決出来る話ではない。
- 今の先生方は頑張っている。国の課題。
- 計画は羅針盤的役割であるべき。大きな方向性を示 、すもので、財政的な支援が欲しい。

子どもの現状

- <u>支援を要する子ども、配慮を要する子ども</u>が増加している。
- 子どもの主体性が弱い。
- 役割意識をもてば活躍する子どもが多いが、 そこに踏み出す力が弱い。
- 子どもにクリエイティブさがない。
- 子ども達は問題行動を起こさないが活気もない。
- 問題行動は増えていて児相も手が回らない。
- <u>家庭や地域の弱まり</u>が子どもの変容につながっている。家庭のトラブルへの対応で学校も 忙しくなっている。

授業改善

- 授業改善には管理職の意識 を変える必要があり、校長会で 実践を発表している。
- 指導主事が常に学校に行って授業改善を促している。
- | 教科 | 人の教員しかおらず 切磋琢磨できる状況にない。
- 関東圏の私立学校でやって いるような探究活動を公立校で も実施していきたい。
- 力量に応じた指導を行うべき。
- 子どもに対する捉え方を変え ていく意識改革が重要。
- タブレットの使い方によって 授業の変えようがあり、研修で 磨いていくことができる。
- 指導力向上は自前でやらないといけない時代。学校でそれぞれのやり方で取り組む。

- 振興基本計画を基にしたこれからの教育を「自分事化」して考えられた良い機会だったと思います。
- 今後、この計画を基に、各市町村で国が指し示す理念を浸透させながら、教育改革を進めてまいりたいと思います。
- AI時代を生き抜く子供たちの教育にとって主体性、創造性、社会性が重要であることは間違いないことであって各論で具体化していくことが今後の課題ではないかと思います。しかし、各論になるとなかなか地方や現場までなかなか浸透しにくいというのが現実だと思います。それには理由があってやはり政府広報等でのアナウンス不足、と現場に自治体や教委、管理職の理解不足かなと思います。
- ウエルビーイングな社会のために家庭、地域、学校が何をすべきか?もっと焦点化、重点化をして施策につなげてほしいと思います。あれもこれもとご 馳走をいっぱい出されてもほとんどの人は消化不良で結局食べず嫌いになって何も変わらなかったという状況になってしまうのではと危惧しています。
- オンラインでの「対話」でしたが、現場のご意見をお聞きしていただくことで、「自分事」としての意識が高まると感じました。
- 今後、学校教育においても校則決定等について、「対話」の必要性を実感したところです。
- 現場の教師は、課題解決に向けて一生懸命に取り組み、学力向上を含め学校はよくなってきています。ただ、学習指導要領をはじめ、地域や社会から学校に求められることは多くなっています。少しでも、働き方改革を含め、教職員が生き生きと子どもたちの指導に当たっていくことができ、ウェルビィーングが向上されるよう取り組みを進めていきたいと思いました。
- 教育振興基本計画のビジョンを具現化していくのは、私共の役割ですので、私は、他の市町村に負けぬよう、本町の強みを生かした取組を進めてまい ります。